

平成 22 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 22 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

21 番 本 藤 敏 夫

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之
庶 務 係 長 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也
財 政 課 長	佐 藤 家 一	清 掃 セ ン タ ー 長	須 藤 正 彦
福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
商 工 課 長	森 孝 良	観 光 課 長	武 藤 一 男
都 市 整 備 課 長	佐 藤 正	教 育 委 員 会 総 務 課 長	阿 部 均
学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成22年3月11日(木曜日)午前10時開議

- 第1 報告第1号 財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告について
- 第2 議案第5号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第6号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第7号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第8号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第9号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第10号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第11号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第12号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第10 議案第13号 冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて
- 第11 議案第14号 公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第12 議案第15号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第13 議案第16号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第14 議案第17号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第15 議案第18号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)について
- 第16 議案第19号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第4号)について
- 第17 議案第20号 平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第18 議案第21号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第4号)について
- 第19 議案第22号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第20 議案第23号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第21 議案第24号 平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)について
- 第22 議案第25号 平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第23 議案第26号 平成22年度にかほ市一般会計予算について
- 第24 議案第27号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第25 議案第28号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第26 議案第29号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第27 議案第30号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計予算について

- 第28 議案第31号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第29 議案第32号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第33号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第31 議案第34号 平成22年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第32 議案第35号 平成22年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第33 議案第36号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第34 一般会計予算特別委員会の設置
- 第35 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第1号財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告についてから日程第33、議案第36号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてまでの計33件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑に当たっては、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第1号財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） おはようございます。報告の第1号でございますが、今回は開発公社の本体、それからねむの丘、この両事業についての財産の処分というふうなことで経営状況報告、あるいは説明資料を配付されておりますので、この辺につきまして数字等をちょっと整合してみたのですが、なかなか理解できない部分がありました。私の質問通告、ちょっと舌足らずであったと思いますが、電話等で照会しておりますので質問させていただきます。

この経営状況報告の7ページに開発公社本体の剰余金の処分計算書がございます。それから、一番最後のページ、13ページにねむの丘の利益処分、これが御報告されております。これと予算関連

の説明資料3点ございますが、第1点が清算内訳、第2点が現金預金の内訳、第3点が市予算への補正措置、この3点ありますが、この辺の数字の整合性といいますか、その点につきましてわかりやすく御説明いただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 御質問にお答えします。

別紙資料のほうから説明したいと思います。解散時の資産総額は、建物、構築物、建築付帯設備、現金で4,002万5,176円ですが、解散後の未収金等収納額や清算諸費支払い額の差引残余財産は4,105万4,645円となります。

次に、現金の内訳ですが、経営状況報告書の13ページの9月末繰越利益剰余金1,143万8,103円は、利益剰余につき現金のほか未収・未払い金を算入した金額と同額であります。これは決算書、貸借対照表の10ページであります。

次に、別紙資料では9月末現金高1,023万11円は、利益譲与のうちの現金高であります。10月1日以降の収納128万2,992円は、繰越譲与のうち未収金であります。これは法人税の還付外であります。10月1日以降の支出7万3,900円は、繰越譲与のうち未払い金であります。これは法人住民税外であります。

市の予算に反映する残余財産としての現金は、9月30日現在現金高1,023万11円に解散後の未収金等収納額128万2,992円を足し、それから解散後の清算諸費支払い額7万3,900円を差し引くと、差し引き後の現金高は1,143万9,103円となります。

経営状況報告書の13ページの9月末繰越利益剰余金1,143万8,103円と残余財産としての現金高1,143万9,103円の差額1,000円は、未収金のうち消費税の還付が決算以降に還付加算金が発生したものであります。

第39期財団法人にかほ市開発公社事業会計決算報告書の4ページの貸借対照表の平成21年9月30日現在の剰余金127万1,461円は、利益譲与につき流動資産の基本財産の定期預金を除いた金額と同額であります。これは決算書、貸借対照表の4ページであります。9月末現在高126万6,461円は、流動資産の有価証券5,000円以外の預金であります。10月1日以降の収納100万5,865円は、有価証券売却、銚立観光の出資金100万円と羽後信金の出資金5,000円と最終利息であります。10月1日以降の支出118万5,488円は、旧町の出捐金を市へ返還のほか、清算処理したものであります。

市の予算に反映する残余財産としての現金は126万6,461円と100万5,865円から118万5,488円を差し引いた残額108万6,838円であります。

歳入のうち有価証券売却収入には100万円、一般寄附金には1,143万9,103円と108万6,830円を足した1,252万5,000円を計上しております。

歳出につきましては、積立金に既定額の減額、利息の差額後の897万1,000円を計上しています。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 9 分 休 憩

午前 10 時 10 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 先ほど説明しました中で、10月1日以降の支出 118万5,488円は旧町「しゅっそん金」と申しましたが「出捐金」で訂正をお願いします。（該当箇所訂正済み）

議長（竹内睦夫君） 報告第1号に対する質疑、ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） なしと認め、これで報告第1号に対する質疑を終わります。

次に、議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順番に発言を許します。初めに22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 議案第5号で総務部の組織再編の表で防災課がなくなっております。市長は市政報告の中で災害に強いまちづくりということで市の防災の重要性を訴えておりますが、防災課が廃止ということで防災上、問題はないのかということの一つと、それから、新組織ではどの課がこの防災課の職務を担当、分担するのか、2点について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、防災課がなくなることで防災上、問題はないのかの御質問でございますが、防災の重要性に関する考え方は、これまでと何ら変わるものではございません。引き続き災害に強いまちづくりに向けて、市民の皆さんの御理解と御協力を得ながらさまざまな取り組みを行ってまいり所存でございます。

今回お示しいたしました組織再編案では、総務部の防災課を総務課に統合することとしたところでございます。総務課への統合により総務課内に防災危機管理センターを創設し、総務課が主体的な窓口になることにより組織の拡大が図られるとともに、窓口が一本化されることから災害発生時など職員に対する指揮命令など、より迅速な対応ができるものと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） そのセンターということで、そうすると当然、従来の防災課と同じぐらいある程度その専門的な人員を配置すると、そういうことでよろしいか、それともほかの業務と業務自体も兼務ということになるのか、その辺も伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 現在の総務課の中に防災課の従事している職員が編入されることになるわけですが、独立して防災業務に当たるということでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） 同じく議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

一つ目は、市民福祉部、産業建設部の各課の人員配置計画についてどうなっているのか、計画がありましたら教えていただきたいと思います。

二つ目は、これは組織を改正することによりまして管理職、あるいは部長クラスの責任範囲というものが非常に拡大するように思いますけれども、そのような視点に立っての質疑でございますけれども、効率的な行政運営を行うために、そうした管理職のどのような任務があるのか、果たすべき役割はどのようなことなのかということをお伺いいたします。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 一つ目の新たな市民福祉部及び産業建設部の各課の職員数についての御質問でございますが、再編案に係る職員数については、現在調整中でありますので、まだお示しできる段階ではございませんので御了解をお願いしたいと思います。基本的には現行の職員数を確保できればと考えておりますが、平成 22 年度当初で前年度末に比べ 11 人の職員が削減されることになることから、各部署における事務量など総合的に勘案しながら、限られた人員の中で効率よく適正に配置してまいりたいと今その準備作業に当たっているところでございます。

二つ目の、効率的行政運営を行うために管理職の果たすべき役割は何かという御質問でございますが、効率的な行政運営を行うためにはスピーディーな意思決定、市民ニーズへの迅速な対応などの視点から、市民にわかりやすく柔軟で即応性にすぐれた組織でなければなりません。こうした中で管理職は行政運営の中核的役割を担うことになり、人材こそが最も重要な経営資源であるということを念頭に置きながら、職員数が減少する中、多様化する市民のニーズに的確にこたえるため、個々の職員が多様な業務を担うことも多くなると見込んでおります。所管する業務の目標を達成するために職員の意欲や能力が十分に発揮され、組織の中で生かされるよう、職員を指揮監督するとともに、よりよい組織の環境をつくることも管理職として果たすべき重要な役割と考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 20 番池田甚一議員。

20 番（池田甚一君） 組織を改正することによって非常に効率的な行政運営を目指すとありますけれども、市民の皆様には具体的な、どれほどの効果が期待されるのかということを知りやすく今の段階で二つ、三つ挙げていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 一つとしては、平成 22 年度から始まります行政改革大綱の中でも、引き続き職員の削減に取り組むこととしております。そのためには行政のスリム化は当然必要となってくることでございます。このことが第 1 点でございます。

それから、現在、部・課の統合を行ったわけですが、一つの課としての組織としてある程度の人数を確保して、その課の中で業務量に応じて柔軟に対応するためには、10 人程度の課編成を見越しながら今回の統合再編を考えたところでございます。ただし、教育委員会については提案理由のときにも申し上げましたとおり平成 22 年度中に行うこととしておりますので、一般部局についてそのような体制を考えて今回の改正案を提案したところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、4 番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 議案第5号について質問をいたします。

市長の報告では、今回の組織の見直し、これは行革の一環として効率的な行政運営を目指すための見直しだと、こういうふうな御報告がありました。市長の公約であります力強いにかほ市を実現するため、例えば観光の積極的な推進、あるいは特徴のある高齢者福祉、若者の定住、さらにはきめ細かいサービスの提供など、こういった点について市民に見える形でのネーミングと申しますか、そういった組織、そういったものの検討はなされなかったのかどうか、この点について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） このたびの組織再編においては、これまでも申し上げてきましたとおり、引き続き行財政改革に取り組む中で職員削減を進める上から、行政サービスの向上のために現在の組織機構のスリム化とともに課などの職員数の一定確保を図りながら、柔軟かつ機能的、そして市民にわかりやすい組織に再編し、業務の一元化と効率化により持続可能な行政組織へと再編することを目的といたしました。

御質問の市民に見える形でのネーミング、組織の検討についてでございますが、このことにつきましては、まず、市民にわかりやすい組織として福祉部門や建設部門を集約するなど窓口の一元化を図りながら多様な市民ニーズに的確にこたえられる機能性、あるいは機動性のある効率的な行政組織を考え、十分検討を加えた結果のものでございますので御理解願いたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 前の議員の答弁で大分わかってきましたけれども、現行とそれから再編案という資料が1枚配付されておまして、この課の統合とか、あるいは部の統合、それから例えば防災課はどこに入るというような説明は受けたので、この点はわかります。

しかし、さっきの答弁では十分に検討したというわけですから、現行の総務課の人数はどれだけで、再編したときには総務課の人数はこうなる、防災課が入るからこうなるというのが示されなければいけないと思うわけで、その点を説明してくださいというふうに通告しておりますが、それはできるのですか、できないのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 先ほどの質問にもお答えしましたわけですが、組織再編後の部・課等の人数の調整を、職員の調整を今現在行っている段階ですので、現時点において再編後の職員数をまだ提示できない状況でありますので、御理解願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 条例改正ということで改編、再編案も出ているわけですが、議会に出す現時点で、本来であれば人数を確定し、そしてその人数の中身も、例えば総務課10人なら10人いると。そのうち何人はどういう仕事、何人はどういう仕事というふうに具体的なものが提示されて、そしてそういう中身をもって条例が提案される、これが筋だと思うのですが、今調整中というのではちょっと納得ができにくいのです。どうして、じゃあいつごろまで示せばいいと考えているのか、あるいはこの条例を中身が不十分なまま出ているというふうに受けとら

ざるを得ないような部分があるわけです。その点についてどう考えておりますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 先ほども申し上げましたけれども、基本的に現行の職員数をそれぞれの部においては確保したいということで考えております。ただし、11人の職員数が削減になることから、その業務量に応じながらその調整 — 細いところの調整ということで、大枠においては現行の組織体制の人数で部の統合、あるいは課の統合を行うという考え方でございますので御理解願いたいと思います。あくまでも11人削減のところをどのように図っていくかということは今調整しているということでございますので、御理解願いたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 条例の提案としては不十分だと思うのです。あらかじめ11人が抜けるということがわかっているわけですから、そうすると、その抜けたところをどうするか、こういうことは当然できておって、そして条例が提案される、これが筋だと思うのですが、細かいところはまだということのようですが、それこそ臨時雇用とかそういう入るところはまた別として、決まっているところは人数を出して、しかしここは微調整だということで一部は抜けるということはわかるのですが、全然出てこないというのはちょっと納得できないのですが、今の議会に出されないのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、総務部長がお答えしたとおりでございますが、微調整についてはやはり人事関係がございましてですね、いろいろやはり今の段階で公表できないような部分もあるわけです。11人は減ります。11人は減りますけれども、組織機構を見直すことによってそれぞれの役職をどうするか、あるいはだれを昇格させるか、いろんな形で今、微調整をやっている段階なものですから、今ここで何人という形のもはちょっと今の段階では申し上げられないという段階でございます。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 人事でだれがどうなるということを聞いているわけではなくて、各課の配置人数、部長は各部長1人ずつだと思いますから、その人数が出ないというのはおかしいのじゃないかということなんです。人の配置ということでなくて、あくまでも個人ではなくて人数なんですから、そこを聞いているのですが、出ないとなれば委員会等でももちろん詰めてもらえればそれでもいいかと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 同じ答弁の繰り返しになって大変申しわけないのですが、先ほど村上議員のほうからちょっと出ていましたけれども、緊急雇用の臨時雇用等々の臨時的に採用する職員も加味しながら、あるいは補助的な業務を臨時雇用で賄えるのか、その辺も考えながら課ごとの業務量に応じての最終のその微調整ということですので、大枠については基本的には統合された課は二つが統合なれば、その二つの合計した人数が基本的にその課になると。ただし、管理職は1人減るわけですが、そういう考え方でございます。あるいは今ある係が、三つの係が統合することによって係員が多くなることによって、そこでお互いに業務を分担しながらどのぐらいの人数削減、コスト軽減ができるかというあたりでのこの詰めでございますので、大枠については先ほどから申し上げているとおり現行の人数を基本にしているということでございますので、繰り返しになって大変申しわけありませんけれども御理解願いたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） なお、ただいまの件につきましては、この後付託される総務委員会で詳細をお互いに質疑するなり議論するなりしていただきたいと思います。

議案第5号に対する質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ないようでございますので、これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから議案第10号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定についてまでの計5件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないようでございますので、これで議案第6号から議案第10号まで計5件の質疑を終わります。

次に、議案第11号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 別表3の駐車場の区画数と市営住宅入居者の利用状況、それから空いている駐車場を付近の住民がお盆や正月等のいわゆる短期的な時期に短期的に、臨時的に利用届を出して利用できるような要綱をつくるのか、そのことについて伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 私のほうからお答えいたします。

別表3の駐車場の区画数と現在の利用者の状況ということですが、簡単に上から順番に申し上げます。さくら第1駐車場24区画ある中で許可が23、同じく第2、48区画で36、続いて、はまなす第1、6区画で6、第2が20区画で15、ひまわりが46区画で38、続いて新規なんですけれども松ヶ丘第1で59区画ありまして58の許可、第2が40区画で24と、第3が40区画で27、総数で283区画ありまして実際に今許可しているのが227台分許可しているという状況です。

次に、空いている駐車場を短期的な、要するに臨時的に利用できるのかということなんですけれ

ども、今のところ事前に連絡をいただいた方には臨時に限り、当然空いている区画があればということなんですけれども、その番号を指定しまして口頭で許可しております。御存じのとおり市営住宅条例では、駐車場を使用できる者は当然入居者及び市長が特に認めた場合というふうにされておりますけれども、地域住民の皆さんがお盆、お正月、あるいは冠婚葬祭などによって臨時的に駐車場を使用したいという場合は、空いているのであれば当然今後も臨機応変に対応したいと考えております。

あと、要綱の話がありましたけれども、今のところその要綱の作成うんぬんというところまでは、まだ検討してはおりません。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 昨年のお盆のときにですね、やはりそういう話があったものですから、当然承知をしてこういう話になったと思うのです。その際に料金的にはどうなるのか、それから届け出の用紙もきちんとやはり各サービスセンターに置いて、そして誰でも遅滞なく、あまり負担を感じないでいけるような状態にするのかですね、その辺について、サービスの状況について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） あくまでも今申したとおり、市営住宅に入居者というのがまずは本来、当然駐車場の整備もそちらの補助事業というか補助金をいただいて整備されているということで、本来であれば当然入居プラス市長が特に認めたものというのも恐らくは我々の解釈では、当然その市営住宅にかかわって来客、あるいは訪れた人たちのためという意味でのものかなというふうに思いますけれども、そこは臨機応変にというか、地域の皆さんも含めた形で、空いているのであれば使わせたいということであります。ただ、今、去年の話を今ちらっとありしたけれども、車社会ということで入居者が何台の車を持っているのかというような把握もなかなか最初できていなかったというようなことであったのですけれども、今は駐車場の利用も含めての申し込みというか入居の際にはすべて対応していますので、空いている駐車場の大体の把握はしております。若干異動するっていいですか入居者の異動によっては空かないというような場面もあるかもしれませんがけれども、その辺は臨機応変に対応したいと。ただ、書類でどうのこうのという話がありますけれども、その辺は当然、象潟サービスセンター、あるいは仁賀保のサービスセンター、窓口は当然なんですけれども、前も言ったように補助事業で一応整備されている駐車場というようなことで、あまりきちとした対応といいますかその辺は、なるべく今のところは口頭でということなので、再度その辺のあたり、あと有料、無料のところも含めて、実際は借りている人は皆さん有料で貸しているわけですけれども、その辺もあまり型にはまった形じゃなくて、これも有料というのはあくまでも入居者から取るのであればいいのしょうけれども、それがたまたま一般というか入居者以外の車ということになると、その辺のあたりもちょっと検討をしたいというふうに考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 議案第11号に対する質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないようでございますので、これで議案第11号に対する質疑を終わり

ます。

次に、議案第 12 号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてから議案第 16 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでの計 5 件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 12 号から議案第 16 号まで計 5 件の質疑を終わります。

次に、議案第 17 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 計画された建設事業が終了しています。対象戸数と現在の接続している利用戸数と将来的な事業運営のための繰り入れ推定額について伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 私のほうからお答えいたします。

御存じのとおり農業集落排水事業は平成 19 年度に工事関係はすべて完成しております。対象戸数ですけれども、総数で 2,738 戸、そのうち利用戸数は現在 2,279 戸ということで、接続の率的には 83.2%というふうになっております。そういうことで、最終的な整備されたところが御存じのとおり象潟地区の上浜中央地区ということで、現在接続率の向上に一生懸命対応しているわけなんですけれども、今後ともその接続に向けて頑張りたいと思います。

あと、繰り入れの推定額につきましては、経営の安定化を図るということを前提に計画では起債の償還、あるいは修繕工事が今後とも予想されることから、おおむね 2 億円から 2 億 3,000 万円程度は運営上の必要経費ということで繰り入れることになると考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 古いいわゆる処理場とかそういうものは順次修繕、あるいは改築とか、そういうものが当然必要になってくる。そういうものも入れての 2 億円から 2 億 3,000 万円と、そういう理解でいいですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 私申したとおり修繕工事ということも、早いものでもう 20 年もたっている処理場というか地区もありますので、それらも一応予想されるということを含めての数字でございます。

議長（竹内睦夫君） 議案第 17 号に対する質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないようございますので、これで議案第 17 号の質疑を終わります。

次に、議案第 18 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算(第 9 号)についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 最初に 29 ページです。3-1-1 社会福祉総務費の扶助費の火災警報器等給付費 546 万 5,000 円の 62.5%の減額補正です。875 万円の予算で 1,400 個を見込み、結果として 926 世帯 1,085 個の給付と報告を受けております。予算計上をした計画と結果について、どのように分析

をされているのか伺います。

それから 33 ページ、4-1-3 新型インフルエンザワクチン接種委託料 1,228 万円の減額補正になっています。3,051 万 6,000 円の予算を計上していました。幼児と小学校低学年に 1,258 人が集団接種されたと報告されました。優先接種対象者の高齢者と健康成人の接種状況について把握をされていたら伺いたいと思います。

34 ページです。6-1-3 農業振興費のにかほの「うめもの」づくり支援事業委託料 125 万 5,000 円の減額補正についてです。3 人の雇用の 385 万 5,000 円の予算でした。委託先の事業内容と減額がどういふふうにして出てきたのでしょうか。これについて伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 竹内賢議員の御質問にお答えいたします。

29 ページの 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 20 節の扶助費、火災警報器等給付費の 546 万 5,000 円の減額についてでございますが、計画では 1,400 世帯分の 2,000 台分の火災警報器購入費 720 万円と視聴覚障害者用の 10 台分を合わせた 735 万円と取り付け料 140 万円を合わせました合計 875 万円を予算として見ておったものでございます。実績といたしまして、926 世帯 1,085 台の給付となった結果の分析でございますが、火災警報器の購入単価が見積りの結果、予想以上に安く、計画の 42% 減ほどになったこと、また、取り付け委託料も 30% 近い減額であったこと、そしてまた給付を必要としない、実施に当たっては子供の家に住んでいるとか既に設置している、あるいは賃貸住宅などで所有者が設置するので取り付けなくともいいとか、そういう方々が結果として非常に多くございました。そのために申請が少なかったために給付率は 54.25%にとどまり、金額的には 62.46%の大きな減額となったもので、入札の結果に加え、事前に給付を必要としない世帯を把握できなかったことが大きな原因と分析しております。

次に、33 ページの 4 款 1 項 3 目成人保健事業 13 節委託料の中の新型インフルエンザワクチン接種委託料 1,228 万円の減額についてでございます。新型インフルエンザワクチン優先接種者の接種回数が 2 回から 1 回と変更になったこと、また、小学校、中学校で集団的に罹患したことなどから接種対象者が大幅に減少したことによるものでございます。

御質問の高齢者のワクチン接種が 1 月 27 日、健康成人のほうは 2 月 8 日から開始されてございます。接種状況については、2 月末で 65 歳以上の高齢者は、対象人数 8,056 人に対しまして 570 人、基礎罹患を持つ高齢者は 703 人で、合計接種者は 1,573 人となり、接種率は 19.50%にとどまっております。また、19 歳から 64 歳までの健康成人は 1 万 5,822 人に対しまして 517 人の接種でございます。接種率は 3.3%と非常に低くなってございます。この接種率が低いのは、新型インフルエンザの流行が現在収まっていること、あるいは罹患者がほとんど低年齢者 — 小学、中学、そういう低年齢の方であるからということと分析しております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 6 款 1 項 3 目農業振興費についてであります。初めに減額補正であります。当初の計画では 10 月から 3 月までの雇用の予定でありましたが、委託先が 10 月に入ってから契約したと雇用者が 10 月末に決定したことにより、6 カ月の雇用期間が 5 カ月となったこ

とが主な理由であります。その他、物件費等についても人件費に伴い、経費縮減を図ったものからこの額となっております。

事業内容についてであります。市内の農林水産業に従事する異業種の方々と連携を図りながら、耕作放棄地、遊休農地等を利活用した栽培、飼育技術の確立や地域の豊かな自然がはぐくむ産物による新たな加工特産物の開発等を促進するための専従者を雇用し、市の農林水産業の振興と活性化につなげることを目的とした事業でありまして、内容としましては、11月から事業実施に向けた各種基礎知識の収集、それから調査を実施し行っておりました。計画のできたものから具体的な実行の準備を行いまして、現在はイカの塩辛と竹炭を併用した新製品の研究開発を実施中であります。

その他、耕作放棄地、遊休農地等を利用した山菜、例えばワラビとかゼンマイの種から栽培方法の確立や栽培調整を含め策定中であります。今後はさらなるメニュー開発に向け、研究を重ねてまいりたいということでもあります。

なお、年度内でありますので、各種基礎知識の収集及び計画書の内容については、まだ報告されていないような状況であります。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 警報器はわかりました。

新型インフルエンザの関係からいいますと、これは接種率が19.5%とか、あるいは3.3%ということで非常に低いわけです。それについて何ていうか私たち自身もマスコミとかいろんな形で大騒ぎをしたということがあったと思うのですが、それについて健康福祉部として、どういうやはり話し合いがされているのかです。それから、市内で重篤患者というふうにしておったのかどうかです。

それから、農業振興費のほうはわかりましたけれども、将来的に例えば産学とか、あるいは秋田県の総合食品研究所ですか、そういうところとの連携とか考えられるのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

健康福祉部として話し合いがなされたかということでございますが、非常にこの新型インフルエンザにつきましては初めてのことでございました。やはり初めてですのではわからないことがたくさんございまして、市の医師会を初め先生方から主なことをお聞きしながら対応してまいったところでございます。その結果としてこういうふうな結果になったわけでございますが、結果としては市民の方々が罹患する方が少なく済んだと。予防接種はしなかったわけですが、インフルエンザの流行がこのような形で収拾を今迎えているということは非常に喜ばしいというふうに思っております。

重症な患者につきましては、にかほ市では発生しておりませんので、御理解願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 特産物の開発につきましては、現在、秋田県内でも数年前からこの地元の産物でありますカナカブ等についても県で力を入れていただいておりますし、関東方面への販路も含めて拡大しております。この辺につきましては、市にとどまらずさまざまな情報交換をしながら開発していきたいと。それに伴いまして、現在研究しております竹とか炭とかというものにつ

きましては、さまざまな成分があると思われまので、産学との連携というのは非常に重要なことと思われまので、研究している中からまた連携を強めていきたいというふうを考えております。

議長（竹内睦夫君） 16 番議員、よろしいですか。

16 番（竹内賢君） はい。

議長（竹内睦夫君） 次に、12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 15 ページの消防費国庫補助金の中にありますが、J - A L E R T の整備交付金がちょっとふえているようですが、その内容について質問します。

二つ目、18 ページで徴税費の委託金の関係です。個人県民税徴収取扱委託金の内容、徴収体制、その結果、前にもちょっと聞いたことがあるのですが、オークションにかけたとかというのをちょっと聞いたことがあるのですが、徴税対象を許可するということがちょっといき過ぎると車どめをするとか、そういうのでちょっとどうかと思うような例も他にはありますので、そういうことも含めて質問します。

それから、24 ページの一般管理費の中の負担金補助及び交付金ですが、生活バス路線の運行補助金の補助基準がどうなっているかということで、かなり詳しい資料が出されているようですので、この中で幾つか説明をお願いします。

それから 32 ページ、後期高齢者医療費関係のことですが、これは広域議会ということで各自治体から 1 人ずつというふうに議員が出ているわけですが、この特別会計の事務費、あるいは保険基盤安定繰出金、こういうものの内容が一体どういうふうになっているか、概要で結構ですので、これも資料等出ているようですから、その一部説明をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、J - A L E R T 整備交付金の増額内容についてお答えします。本事業につきましては、12 月補正に計上しました 260 万円、この段階においては詳細な仕様が決まっていない段階での内示額を補正したものでございます。その後、仕様が確定しまして、県の交付金要綱に基づいて改めて県が算出した結果、320 万円となり、42 万円の増額補正ということでございます。

内容については、12 月補正等でもお答えしましたけれども、モデムとかアンテナとか回転灯、無停電装置等の購入費でございます。

二つ目の個人県民税徴収取扱委託金の内容と、その徴収体制の御質問でございますけれども、委託金については地方税法で定められている交付率、納税義務者 1 人当たり 3,000 円でございます。これが附則改正で平成 19 年度と平成 20 年度に賦課決定された分については交付率が 4,000 円、平成 21 年度に賦課決定された分については交付率が 3,300 円となっております。この交付率で算定した結果、600 万円の増額補正となったものでございます。

個人住民税の徴収体制については、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間、これは秋田県からの納税推進専門員の派遣をいただき、市内はもとより首都圏の合同徴収や合同催告を行ったところでございます。これにより滞納繰越分の個人住民税の徴収率は、平成 18 年度が 13.71%、これが平成 19 年度においては 20.95%、平成 20 年度においては 20.72%となっており、その効果があらわ

れていると思っております。平成 21 年度は納税専門員の派遣はございませんでしたが、11 月と 2 月の 2 回、県との合同催告書の送付など、あるいは 1 月には県職員と合同での市内の訪問徴収などを実施しておるところでございます。あわせて収納対策本部を設置しながら、各課の連携を図りながら情報の共有を図りながら徴収体制を充実させているところでございます。その結果、一昨年来の経済不況による影響もありましたが、2 月末の個人住民税は、現年度分が約 86.4%と前年度同期とほぼ同率の徴収率となっております。滞納分が 17.5%、若干 1.7%ほど減となっておりますが、今置かれている経済状況の中ではやむを得ないものと判断しているところでございます。

それから、先ほど物品等の差し押さえによるオークション等を行って一定の効果を上げているところでございますけれども、その際においては滞納者と十分話し合いをしながら、トラブルが発生しないように、あるいは生活面において支障が来さないように十分その配慮した上で行っているところでございますので、今現在そういうトラブルは発生してございません。

それから、次にバスの関係でございます。配付しております資料については、後ほど総務課長から説明いたしますけれども、総体的な考え方でございます。補助基準の内容でございます。生活バス路線の運行補助の補助基準でございますが、赤字路線のうち複数の市町村を通る広域的な路線で国・県で指定した路線については、国のバス運行対策費補助金交付要綱により、国及び県の補助と関係市の運行距離割合による補助で欠損分を負担補助する内容となっております。その他の赤字路線については、県と市及び事業者が一定割合を補助負担して欠損を補うものとなっております。さらに、事業者の厳しい経営を考慮しまして、本来事業者が負担する部分を市で肩がわりをしている路線もございます。市で全面的に赤字分を負担して運行をお願いしている路線などもございます。いずれも秋田県地方バス路線運行対策費補助金交付要綱並びににかほ市生活バス路線運行補助金交付要綱による補助基準に従って補助をしているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） ただいまの補足説明を総務課長。

総務課長（森鉄也） それでは私のほうからお配りしましたカラー刷りの資料に基づきまして御説明したいと思います。

バス運行費補助のとりまとめ表ということでございます。初めに、この補助対象期間でございますが、今回予算に計上させていただいておりますのは平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までの 1 年間となっております。このようなサイクルで毎年度 3 月に補正予算をお願いしているということでございます。

現在、羽後交通株式会社をお願いしているバス路線につきましては、24 系統ございまして、そのうち 17 系統が赤字系統ということになってございます。この表にしたがって説明申し上げますと、この中には馬場院内線につきましては、県のマイタウンバス補助の対象となっていることから、この制度には含まれてございません。それで上のほうから左から右方向にそれぞれ項目がございしますが、最初の「#（シャープ記号）」の欄は各路線の系統別に一連番号を付したものでございます。そのうち枝番があるもの、例えば 1-1、あるいは 3-1 などありますが、これは補助の区分が複数にまたがっている系統でございます。ピンク色に色づけした各小計の欄、これがそれぞれの補助区分ごとに県あるいは市の補助負担金額が記載されております。上から順に下のほうに御説明申し上げ

ますが、最初の#1-1、1-2、これにつきましては本荘象潟3という系統になってございます。また、2番につきましては運行系統が本荘象潟4となっておりまして、この2系統は本荘象潟間を運行する2市にまたがる国庫補助対象の赤字路線でございます。1日当たりの運行回数が3回以上、そして県の地域協議会から認定された運行系統ということで、国あるいは県の補助対象になってございます。この路線につきましては、国・県の補助分につきましては直接事業者のほうに補助されるという形になってございます。これらの路線につきましては、収益が20分の11未満であるとか、あるいは乗車密度が5人以下であるとか、未満であるとかということで国・県の負担割合が決まっております。その差を関係市で負担すると、そのような路線になってございます。それから、次の下の3-1から15までの13系統ございますが、これも赤字路線ということでございますが、県の単独補助対象路線ということでございます。一番右の欄の補助割合にあるとおり、乗車密度3人未満の系統につきましては、欠損額に対しまして県8分の1、市が8分の5、事業者が4分の1の割合での補助負担となります。また、11番、それから15番、これにつきましては運行系統が象潟5、象潟9でございますが、平均乗車密度が3人以上5人未満ということでございますので、この場合は欠損額に対して県が8分の3、市が8分の3、事業者が4分の1ということで、県の補助割合が高くなってございまして、市の補助割合は逆に低くなっているというものでございます。次に、その下の3-2から14-2までの8系統でございますが、これらの系統につきましては上のほうの県単独補助対象路線に含まれている路線でございますが、枝番がついてございます。これは県単独補助のほかに路線の継続運行を図るために事業者負担分の4分の1の部分について市で肩がわりしてさらに補助している路線でございます。次に、2枚目でございます。同じく16番、17番の2系統でございますが、旧町時代から関係地区の運行要請に基づきまして運行契約をしている路線でございます。経常欠損額につきましては全額を市で負担しているという系統でございます。それから、次の18から24までの7系統でございますが、これは黒字系統路線でございまして、主に仁賀保地域の横森地区、それから上郷、上浜の市内小・中学校への通学等に利用されている路線ということで黒字系統となっております。最後の合計の欄でございますが、各補助区分ごとの小計を合計したものでございまして、平成21年度におきましては24系統のうち赤字の全17系統分について補正予算で歳入に計上しております県補助金283万9,000円を含めた市補助金額としましては、補正予算で計上している3,777万6,000円となりまして、県補助分を差し引いた実施市負担額は3,493万7,000円となっているものでございます。

なお、平成20年度と比較しまして818万1,000円ほど減額となっておりますが、この理由としては冒頭申しました旧馬場院内線がこの対象から外れたこと、それから燃料の価格がある程度落ち着いたということ、あるいはバス事業者のコスト削減、あるいはダイヤの見直しなどが主な要因であろうと考えているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 32ページ、後期高齢者医療費の28節繰出金についての御質問にお答えをいたします。

お手元に配付しております3枚綴りの資料を御覧いただきたいと思います。後期高齢者医療特別

会計への繰出金は、資料の 2 のとおりでございます。2 枚目でございます。上段が予算額、中段が繰入見込み額となっておりますが、ほぼ決定額でございます。下段が予算額と決定額の差額、今回の補正額ということになります。事務費分といいますのは、特別会計の事務費を繰り出すものでございまして、平成 21 年度は 257 万 6,000 円となっております。全額市の負担でございます。保険基盤安定分は、保険料の軽減分を補てんするものでございまして、県が 4 分の 3、市が 4 分の 1 を負担するものでございます。平成 21 年度は県の負担が 5,052 万 9,000 円、市の負担が 1,684 万 4,000 円となっております。保険料軽減の状況につきましては、別紙の資料の 3 のとおりでございます。平成 21 年度は 2,997 人の被保険者の保険料 6,737 万 2,638 円を軽減いたしております。繰り返しますが、この軽減額を県が 4 分の 3、市が 4 分の 1 の割合で負担をしております。これが資料の 2 のとおりに県の負担が 5,052 万 9,000 円、市の負担が 1,684 万 4,000 円という具合になるものでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） よろしいですか。

12 番（村上次郎君） はい。

議長（竹内睦夫君） ほかに議案第 18 号に対する質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 18 号の質疑を終わります。

所用のため、20 分まで休憩します。

午前 11 時 13 分 休 憩

午前 11 時 20 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き質疑を続行します。

次に、議案第 19 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）についてから議案第 25 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 4 号）についてまで計 7 件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 19 号から議案第 25 号まで計 7 件の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号平成 22 年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。質疑の通告がありましたの順次発言を許します。初めに、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 最初に 71 ページです。3-1-1 社会福祉協議会補助金 2,381 万 8,000 円について。平成 21 年度は 2,711 万 2,000 円、うち人件費が 2,570 万円と私は聞いておりました。今年度も補助内容は人件費と車両運転ということですが、329 万 4,000 円の減額の理由について伺います。

76 ページです。3-1-5 介護施設開設準備経費補助金 540 万円について。補助対象事業と補助金の

内容について伺います。

92 ページ、4-1-6 斎場管理委託料 1,563 万 6,000 円について。平成 21 年度より 80 万円減額されて計上されています。二つの斎場があるわけですが、理由と内訳を伺います。

96 ページです。4-2-2 清掃センター運営費のごみ焼却炉等補修工事 1 億 1,700 万円について。実施計画では平成 22 年度から平成 24 年度まで 3 億 5,314 万円の維持修繕交換の事業計画になっています。そこで伺いますが、ダイオキシン対応の大規模な工事以降の維持修繕交換工事の内容と経費について伺います。また、その後の由利本荘市とのごみ焼却炉についての協議について伺います。

102 ページです。農業振興費の委託料 2,025 万 6,000 円について。ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用しての委託事業です。にかほ市の農村活性化や加工特産物の開発等につなげるための事業ですが、これ、昨年度というのは平成 22 年度予算ですので昨年度と書けば平成 21 年度です。どのような成果と課題が出されたのか伺います。

議長（竹内睦夫君） 竹内賢議員に申し上げます。質問が多岐にわたっておりますので、途中で区切らせてもらいますので、一応今の 5 件について、ここで一応区切ってください。

社会福祉協議会の補助金についての答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 竹内賢議員の御質問にお答えします。

初めに、71 ページの 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 19 節社会福祉協議会運営費補助金 2,381 万 8,000 円について、補助金の内訳としては社会福祉協議会職員の人件費分と福祉研修バスつくも号の車両分となっております。人件費分につきましては、収益事業以外の本来市が関与すべき事務事業等の福祉事業に従事する職員の人件費を補助しているものでございます。また、車両分につきましては前年度の実績などを加味しながら実際の費用を算定し予算計上しているものでございます。

御質問の平成 21 年度と比べ 329 万 4,000 円の減額の理由についてでございますが、職員分につきましては、これまで給与額に応じた 3 ランクの定額補助、例えば平成 21 年度を例に挙げると 500 万円、400 万円、290 万円、この 3 ランクがございました。ただ、個々の給与に対する補助割合がばらばらで統一性が欠けておったために、補助先の社会福祉協議会とも協議を重ねまして見直しを行うこととしたものでございます。そのために平成 22 年度からは要望のあった職員のうち、地域福祉事務事業に係る専任職員については 100%の補助、それから収益事業も兼任する職員については 50%の補助として、それぞれ給与に応じた一定割合の補助とすることとしたものでございます。その結果として 320 万円の減額となっております。また、車両分につきましては、平成 21 年度の実績見込みなどをもとに算定いたしましたところ、131 万 8,000 円で 9 万 4,000 円の減となっております。このため合計で 329 万 4,000 円の減額となったものでございます。

次に、76 ページの 3 款 1 項 5 目介護保険事業費 19 節介護施設開設準備経費補助金 540 万円についての補助対象事業であります。本荘由利広域の第 4 期介護保険事業計画に基づきまして、平成 22 年度に計画されております認知症高齢者グループホームワンユニット 9 人の施設整備に係る開設準備事業でございます。補助金の内容につきましては、このグループホーム施設の円滑な新規開設のため、開設前 6 ヶ月に要する介護職員等の雇い上げなどのさまざまな開設準備に係る費用に対しまして、グループホームの人数 1 人当たりに対し 60 万円を限度に補助されるもので、予算は 9 人分

の540万円を見込んだものでございます。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 次、4款関係についての答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 92ページ、斎場管理委託料についての御質問にお答えいたします。

管理委託料が平成21年度に比べまして約80万円の減額となっている理由は二つございます。一つは青松苑分の管理委託料が44万円ほどの減額となりました。青松苑の管理委託料は、契約によりまして2人の常駐管理人の人件費相当額に火葬手当を加算した金額となっておりますが、常駐管理人が加入してありました全日本葬祭業厚生年金基金が破綻をいたしまして、基金に係る事業主負担が44万円ほど不用となったところでございます。人件費相当額が44万円ほど下がったということでございますので減額の変更契約をいたしております。二つ目は、青松苑及び象潟斎場のこれまでの火葬件数や動物炉の稼働実績をもとに委託料を積算した結果といたしまして、前年度との比較では36万円ほどの減額となったものでございます。最終的には総額で80万円ほどの減額となっております。内訳でございますが、青松苑の管理委託料が910万2,000円、象潟斎場の管理委託料が653万4,000円と予算措置されています。

続きまして96ページ、清掃センター運営費のごみ焼却炉等補修工事費についてお答えをいたします。

御承知のとおり現在の施設は昭和56年度から稼働を開始しまして、平成12年度には御指摘のとおりダイオキシン対応のための大規模な改造工事を実施いたしました。稼働後28年を経過しておりまして、製造が中止された部品や修理が不可能な機械につきましては全部交換を実施しながら施設の維持に努めております。

御質問のダイオキシン対応工事以降の維持修繕交換工事の経費につきましては、平成13年度596万6,000円、平成14年度2,310万円、平成15年度2,730万円、平成16年度3,150万円、平成17年度7,140万円、平成18年度8,767万5,000円、平成19年度7,999万7,000円、平成20年度1億2,252万2,000円、平成21年度1億1,241万8,000円となっております。

修繕工事内容につきましては、平成13年度から平成16年度までは通常の維持補修内容となっておりますけれども、平成17年度には通常の維持補修に加えまして、ごみ分配コンベアーの交換、ごみ定量供給機スクリー軸の交換、不燃物バンカーの交換を行っております。平成18年度は粉碎ごみ供給コンベアーの交換、貯留ドラムの調整を行いました。平成19年度は灰コンベアー、灰排出サイクロ減速機などの交換、焼却炉内耐火物の補修を行っております。平成20年度には電気集塵器、シリコン整流器の交換、灰バンカー、灰排出機、灰加湿器の交換を行いました。平成21年度には、ごみ破碎機の交換を行ったところでございます。稼働年数の経過とともに補修箇所も年々ふえてまいりまして、修繕工事費につきましても年々増加の傾向となっております。

次に、由利本荘市との協議についてでございます。

秋田県広域化計画に基づきまして由利本荘市と共同処理することを前提に平成18年度より協議を進めてきたところでございますが、由利本荘市側の財政的な事情から計画を繰り延べせざるを得ない状況となっておりますのは、さきに御報告したとおりでございます。その後、由利本荘市とは両市のごみの排出量を目安としながら、一つには施設規模や稼働形態の検討、二つには既存施設の

活用の検討、三つにはいろいろなケースごとの事業費の試算などの検討を重ねながら共同の広域化の早期実現に向けまして連携を図ってきたところでございます。

このような状況の中で、国では社会資本の延命化を図り有効活用を進めるという観点から、循環型社会形成推進交付金事業を見直しまして、新設や増設事業に加えまして平成 22 年度からは基幹改良事業も交付金の対象とする予定とのこととでございます。4 月以降に示されます交付要綱の詳細を十分に検討しながら、新設計画とあわせて既存の施設の延命化による広域化も視野に入れまして由利本荘市と検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次、6 款農業振興についての答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 102 ページの 6 款 1 項 3 目農業振興費ふるさと雇用再生臨時対策基金事業の昨年度の成果と課題であります。

初めに、四季の農産加工品特産化事業についてであります。平成 21 年度は鳥海山のふもとという気候風土にはぐくまれた四季折々の特色を生かした農産加工品の開発や付加価値の向上、販路拡大、地産地消の推進、消費者や都市居住者への情報発信などを実施しております。農産加工品は、特にカナカブ漬けに力を入れ、販路は東北を初め関東方面へ拡大いたしました。平成 22 年度は新たに山菜の漬物を中心に加工品を開発する予定であります。また、新年度では地元野菜を中心に、学校給食などに販路を拡大する見込みで、加えて今年度導入しましたパソコンを利用したインターネットによる情報発信を行って、さななる販路の拡大を図り、地産地消の推進、農業・農村の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

なお、課題につきましては、年度内でもあり、現在のところ取りまとめるまでには至っておりません。

次に、にかほの「うめもの」づくり支援事業についてであります。これにつきましては、先ほど議案第 18 号の御質問で事業内容について申し上げましたが、事業実施に向けた各種基礎知識の収集、調査を実施し、計画書の作成を行っております。引き続き農林水産業と異業種の連携による新たな加工特産物について、計画のできたものから具体的な実証栽培、加工を行う予定であります。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員、再質問ありますか。はい、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 一つは社会福祉協議会の関係は、はっきり何というか、何といたらいいでしょう、社会福祉協議会ときちんと協議をやってやったと。そうすると、この金額というのがこんなに大きい金額になったというふうにして、今までのものが合理性がなかったというそういうことになるのですか。

それから、委託料の関係です。斎場管理委託料、これは青松苑と象潟斎場との委託の仕方が違っているわけですがけれども、これについて今、今回こういうふうにして 80 万円の減額、その内容も今説明を受けましたけれども、その委託の内容についての契約のやり方、そういうことについての協議というか、そういうものをやる気持ちはなかったのですか。

それから、清掃センターの関係では、社会資本の延命化ということでの広域によるそのことも検討をするということ、延命化。その場合に昭和 56 年稼働の、にかほ市のいわゆるごみ焼却場につい

て、部品がないとか、あるいは － ということがもう言われていますけれども、そういうことが可能になっていくのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

今までのものという形でございますが、平成 21 年度分までにつきましては、さきに御説明申し上げましたとおり 3 ランクの定額補助制をとってきてございます。ですから職員一人一人に対する割合としては、率がばらばらというか、額は定額ですけれども非常に合理性に欠けているという、そういう面で補助先であります社会福祉協議会と統一した見解で補助率を今後出したいという話し合いのもとにこういう結果になったものでございます。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 斎場の管理委託料でございます。斎場の管理委託契約は平成 23 年 3 月までの契約内容となっており、平成 23 年 4 月からは新たな契約で進むこととなります。皆さんにこの前、第二次の行政改革大綱の素案を配付いたしました。その中でこの斎場については平成 22 年度中に方向を検討して、平成 23 年度から指定管理者制度に移行するという計画になっております。御承知のとおり、斎場につきましては業者がやりたいとって成立している契約でなくて、どちらかといえば行政のほうがお願いしますとって成立している契約でございますので、そこら辺を指定管理者制度というのはどのようにして折り合っていくのか、今のところはまだ具体的なイメージは浮かんでいないわけですが、平成 23 年度からの指定管理者制度に向けて契約の内容については、いずれ平成 22 年度中に検討してまいりたいと思います。

2 点目の焼却施設でございますが、かなりの年数が経過しておりますので、現在の施設をそのまま持っていきたいということではございません。必ず何らかの対応をしなければなりませんので、次の何らかの対応ができる次の施設ができるまでは現在の施設を何としても維持していくという、そういう姿勢でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） いいですね。

16 番（竹内賢君） はい。

議長（竹内睦夫君） では、次 110 ページから松くい虫関係についての質疑を許します。はい、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 110 ページの 6-2-4 です。松くい虫防除対策事業費 1,151 万円ですか、
－ 昨年より 350 万円以上の減額予算です。特に樹幹注入委託料が 276 万円の減額になってます。九十九島の松の状態が安定してきていると判断されたのですか。また、伐倒駆除との関連で、炭焼き施設の活用についてどのように検討されたのか。伐倒したものは燻蒸してというふうになっているようですので、この関連について伺います。

それから、114 ページ、商工振興費の共同受注システム構築事業委託料 6,723 万 8,000 円についてです。共同受注システムの会社設立を目指す展望しての事業計画ですが、2 年半は全額助成措置があります。現在の状況と会社設立を具体的にどのようにして検討をしているのか伺います。

それから、116 ページ、7-1-2 商工振興費のもみ殻利活用普及事業費補助金 288 万 8,000 円につい

てです。実施計画にはない事業ですが、予算説明では、機械導入に当たって2分の1助成と聞いています。助成事業の内容と将来的な進展が見込まれるのか伺います。

118ページ、観光総務費の観光協会補助金1,330万円について。昨年までは観光協会補助金が1,100万円、トリアスロン運営補助金が200万円、鍋祭り補助金が30万円でした。総額は同じですが、一体とした理由と観光協会と意思疎通してこのような形になったのか伺います。

120ページ、7-2-2観光施設費の道の駅中核施設改修工事費1,170万円について。中核施設の改修工事を計画するに当たって、現在休眠中のラウンドビジョンをどのようにするのか検討されたのか、また、あのラウンドビジョンのあるところの部屋は非常に暗いわけですが、改善と活用が検討されたのか伺います。

123ページ、公園費の九十九島地内工作物撤去費助成金2万円について。天然記念物の103の島に工作物が設置されている島数や使用されないで放置されている工作物の状況把握と撤去の働きかけはされているのか伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、6款2項4目の松くい虫防除対策事業費についてであります。市では松くい虫防除対策事業として伐倒駆除業務、薬剤散布業務、樹幹注入業務の三つの事業を実施しております。そのうち樹幹注入業務は、九十九島を三つのゾーンに区分けして、薬剤効果のある3年置きをめぐりに実施しております。平成22年度の実施予定箇所は、平成19年度に実施した箇所を再度実施するものであります。

昨年と比較して予算額が減少した理由は、本年度実施した箇所と比較すると、松の本数が140本ほどであり、今年度実施した271本の約半数となっております。以上の理由から、樹幹注入の予算が昨年比276万円の減となったものであります。

九十九島については、樹幹注入以外にも薬剤散布を実施し、予防に努めております。

九十九島の松の状態についてであります。市内の松くい虫被害そのものが減少傾向にあります。その中で九十九島の駆除量は平成21年度では5本の6.93立方メートルと5年前と比較して86%の減となっております。このように被害の状況は鎮静化しつつありますが、市内での被害の発生が皆無となったわけではありませぬので、今後も予防と駆除により被害の減少に努めてまいりたいと考えております。

炭焼き施設との関連につきましては、市単独事業で実施している被害木については、これまでも炭焼き施設で処理しており、また、来年度も炭焼き施設で処理することとしております。

次に、114ページ、7款1項2目商工振興費の共同受注の現在の状況と会社設立についてであります。共同受注システム構築事業は、昨年9月25日、にかほ市商工会に業務を委託し、にかほ市商工会共同受注事業部として事業の推進を図っております。11月13日には共同受注事業部の開所式を行い、商工会の臨時職員として新たに採用された12名が本格的な営業代行業務の実施に向けた企業データの収集活動や営業実施計画の策定などに取り組んできております。

一方、当事業の受け皿となる受注企業についても2月15日現在29社が参加しており、現在、法人設立に向けた協議が積極的に進められております。2年後の共同受注事業部としての会社設立に

については、この受注企業と共同受注事業部とが中心になって営業、見積り、受注契約、検査、支払い等の諸業務の実践を通し会社としての機能を磨いていくこととなりますが、市や商工会など関係機関が連携し、会社設立に想定される課題の解決などに鋭意取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、116 ページ、7 款 1 項 2 目もみ殻利活用普及事業費の助成事業についてであります。もみ殻利活用普及事業は、当市におけるもみ殻は年間約 3,000 トン以上発生し、農家の間で処理に困っているもので、工業振興会の異業種交流においてもみ殻の利活用を定着させ、循環型社会の実現と、これによる新製品、新産業の創出を目指すものであります。当事業に対する助成は、この事業を推進する上で大きな柱の一つとなるもみ殻加工機械の導入に対するものであり、購入金額 577 万 5,000 円の 2 分の 1 を助成するものであります。当事業の実施は、市内の農業者と工業者の有志 15 名が NPO 法人を設立し行うもので、防災関連備蓄用、農業者施設栽培用、一般家庭用等に向けた灯油やまきにかわる燃焼材、もみをすりつぶした苗床材や園芸用培土、または土壌改良剤などに活用する農業用資材として普及を目指しております。時代は地球温暖化防止に向けた低炭素社会、循環型社会を指向しており、時宜を得た取り組みであると認識しております。

119 ページ、7 款 2 項 1 目観光総務費の観光協会補助金であります。当初、トライアスロンと鍋自慢は観光協会とは別の実行委員会において開催されてまいりました。次第に内容が拡大し、大がかりになるにつれ、常勤的に業務を処理できる組織でなければ運営が大変になったことなどから、当初の実行委員会から観光協会が主体の事業に切りかわったイベントであります。観光協会では、イベントの開催に当たって、それぞれに実行委員会を持ち運営に当たっておりますが、この実行委員会は協会内部の分担区分のように組織されているものであります。

一方、トライアスロンも鍋自慢も同様な形態であります。開催のスタート時の経緯により、観光協会内部でも慣例的に特別会計的な処理をし、それぞれ独自の預金口座を持ち管理してまいりましたが、平成 22 年度から事務の見直しにより、現在は預金口座も一本化されており、平成 22 年度協会予算(案)においても事業費として計上することから、一本化した補助金としております。

なお、計上額の算定については、協会とは詳細にわたって協議しておりますし、合意をいただいているものであります。補助金交付側としては、概算交付と実績交付により、交付時期や用途、用途別交付額を管理していくことになると考えております。

次に、120 ページの 7 款 2 項 2 目観光施設費の道の駅中核施設改修工事費 1,170 万円についてであります。今回予算計上した内容は、議会開会前の会派及び無会派議員に対する予算概要説明において説明のとおりで、今回の改修は 4 階の浴槽部分のトップライトのガス交換、鉄骨塗装及び外調機内部腐蝕交換など、本来及び設備の維持に関する修繕でありますので、ラウンドビジョンをどのようにするのか、部屋の改善及び活用に関する検討はしておりません。現在、ラウンドビジョンの定期的な利活用はしておらず、オリンピックやワールドカップ等、世界的なイベント等の開催時に大型のテレビとして活用するにとどめております。設置当初はレーザーディスクを媒体として再生し、県内のさまざまな情報を放映しておりましたが、現在ではデータが古く放映できませんし、また、新しい媒体を独自で用意できないのが実態であります。部分的な故障もあり、また、アナログ

テレビであることから、修繕費や地上デジタル対応には相当の経費を要すると考えております。今回の改修費計上とは別な観点で情報センターのスペースの有用活用を今後図っていかねばなりません。整備及び整備時及びその後の起債償還に対して、県補助金の交付を受けております関係上、改修内容や改修時期などを県と協議しながら有効活用する方法を見出していきたいと考えております。

議長（竹内睦夫君） 間もなく 12 時を迎えますが、このまま質疑を続行します。

産業部長（伊藤賢二君） 次に、123 ページ、7 款 3 項 2 目公園費の工作物の状況把握と撤去の働きかけについてであります。平成 15 年度に工作物の実態調査を行っておりますが、49 の島に 78 の工作物が見受けられました。また、放置されている工作物のほとんどが杭小屋や物置で、中には廃車した農機具などもありました。その当時、広報等で制度利用を呼びかけました。その結果、杭小屋の撤去など数件ありましたが、その後あまり助成申請はない状況で、新市においてはありません。九十九島は国の天然記念物でもあり、また、観光客や地域住民が散策路としていることから、今後は 15 年度調査時からの状況変化の有無の確認をしながら、文化財保護課や J A 等と連携し、助成制度の P R を図り、所有者の御協力をいただけるよう働きかけてまいります。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 16 番議員、再質問ありますか。はい、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 予算特別小委員会のほうにゆだねたいと思いますが、一つだけ伺いたいのですが、道の駅のラウンドビジョンの関係、今の答弁ですと別な観点と、それから県とのいわゆる助成の問題があると、そういうことで協議をしていくというふうにして言われましたけれども、これは今のようないい使用の状況 ー 。

議長（竹内睦夫君） 竹内議員に申し上げますけれども、この 1,170 万円とは関係ありませんので、それは、そういうふうにご答えておりますので、別の質疑にしてください。

16 番（竹内賢君） 7-3-2 公園費の九十九島の地内の工作物、これは今調査するというので、2 万円の予算ですから調査はいいわけですけども、せっかくですね、例えばガスホルダーの問題も出ていますから、そういうことで観光立市ですか ー というふうにしてうたっている関係からいうと、何ていうか ー 調査をし、そしてそれを実態的に調査する目的に沿った形でいくようなそういう調査研究をして、そして働きかけをしていくと、そういう理解でいいのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） このことにつきましては、利用形態もあると思いますので、とりあえず調査を行ってから、この助成制度の P R を図りながら所有者に働きかけをいきたいなというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 昼食のため午後 1 時 10 分まで休憩します。

午後 0 時 2 分 休 憩

午後 1 時 9 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開き、議案質疑を続行します。

議案第 26 号についての質疑、16 番竹内賢議員。8 款から。

16 番（竹内賢君） 午前中の議案質疑の中で訂正をしなければなりませんので、議長のお許しを得たいと思います。

110 ページのところ、「1 億 1,510 万円」と言ったんですが「1,151 万円」が正解ですので、それから 116 ページ、「28 万 8,000 円」は「288 万 8,000 円」ですので、よろしくお願ひしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それでは、131 ページの 8-5-1 住生活基本計画策定委員報償費 16 万円についてです。計画策定委員に体の不自由な人やお年寄りなど、健康者だけでなく多様な人の意見が反映されるように検討されているのか。それからもう一つは、雇用促進事業団の仁賀保地区の勤労者住宅について、どのように考えているのか伺います。

142 ページです。10-1-3 教育助成費の生活サポート業務委託料 4,376 万円についてです。説明では民間会社に転籍して委託すると。実施計画では転籍型外部委託事業となっています。転籍型外部委託とは人材派遣会社に委託するということですか。学校で子供たちの心に寄り添って支援する仕事が民間会社に委託する計画を検討される中で、学校現場等とどのような協議がされたのか伺います。また、教育委員会の審議経過を伺います。

145 ページ、10-2-1 学校管理費の学校評議員と学校関係者評価委員の報償費について。評議員と評価委員の選任方法と任務について伺います。

152 ページ、社会教育総務費の放課後子ども教室報償費について。これについては国の事業仕分けでも俎上に上がりました。その論議経過を受けて、当市の事業をより充実発展させるための検討がどのようにされたのか伺います。

156 ページ、図書館費について。平成 22 年度秋田県少子化対策包括交付金事業の説明資料で担当課のこびあがブックスタート事業を新規に実施する 35 万円の事業費が載っています。予算書では、恐らく消耗品費に措置されているのですか。また、図書館とすすく子育て支援課と連携しての事業として、配付に当たっての心配りやセカンドブック等検討されたのですか。また、ボランティアグループとの協働についても検討されたのか伺います。

172 ページ、10-5-4 海洋センター管理費の需用費の燃料、光熱水費、各種使用料について。燃料費は — ここ「22 年」となっていますが「21 年」です。平成 21 年度当初予算と同額の 450 万円、光熱水費 90 万円の減、使用料はガス発電ユニット代のリース料 138 万 3,000 円相当額が昨年に比べて増となっています。業者の提案書による燃料費低減メリット年 420 万円がこの予算ではどのようにになっているのか、実現される予算と考えているのか伺います。

10-5-5-と 6 の金浦給食センター費と象潟給食センター費についてです。金浦給食センターの給料と賃金が 1,201 万 9,000 円、平成 21 年度は 949 万 3,000 円、象潟給食センターの給料と賃金が 1,369 万 6,000 円、平成 21 年度は 1,350 万 6,000 円です。配食数と人件費について、どういう検討がされたのか伺いたしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 8 款関係についての答弁、建物部長。

建設部長（佐々木秀明君） 131 ページ、8 款 5 項 1 目住宅管理費の住生活基本計画策定委員の報償費についてお答えいたします。基本計画策定委員につきましては、今月、3 月 1 日号の広報で現在、委員を募集しております。数多くの皆さんが応募してくれることを期待しているところでございます。また、委員の構成につきましては、竹内議員がおっしゃるとおりさまざまな方にぜひお願いしたいというふうには考えております。

平成 21 年度には現状の分析や住民の意向を把握するため、一般市民や市営住宅の入居者を対象にアンケートを調査実施しておりますので、これらのアンケート結果を踏まえ、これから策定委員と協議を進め、反映できるものは反映しながら住生活基本計画を策定したいと考えております。

また、仁賀保地区にあります雇用促進住宅についても住生活基本計画、要するにマスタープランにどのように位置づけていくのか検討されると考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次、10 款関係についての答弁、教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 生活サポート業務委託についてお答えいたします。学校生活サポート業務の転籍型外部委託とは、現在この学校生活サポート業務に市の臨時職員として勤務いただいておりますが、これを勤務時間、日数、賃金、保険など全く市と同様で民間会社社員として引き続き生活サポート業務を行っていただくものであります。

また、新規採用については教育委員会で面接選考を行います。このことは教育委員、学校及び生活サポート支援員にも説明し、理解を得られております。

次に、学校評議員、評価委員の選任方法と任務内容についてお答えいたします。学校評議員、学校関係者評価委員の選任は、設置要綱に基づき教育委員会が学校長から推薦された方を委嘱しております。学校評議員の任務は、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、学校と保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられたもので、学校評議員が校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べることであります。評価委員は、学校が行う自己評価の結果を評価することを通じて自己評価の客観性、透明性を高めるとともに、学校、家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校経営の改善への協力をしていただくことであります。

放課後子ども教室のことであります。この放課後子ども教室を充実するために学校の先生、子育て支援課、社会教育課、公民館職員で構成する運営委員会で各教室についての改善点などを討議しているほか、オリエンテーション、アンケートなどで子供たちの意向を調査し充実に努めております。

ブックスタート事業です。予算 35 万円は、すべて消耗品に計上しております。本の選定、配付方法など事業の実施については、今後関係する部署と協議、連携しながら進めていきます。また、セカンドブック事業について現在は検討しておりません。まずはブックスタート事業を実施し、評価を得ることと考えております。

次に、B & G 海洋センターの燃料費、光熱水費のことであります。平成 21 年度予算では B & G 海洋センターの燃料費、これは灯油代です。450 万円、光熱水費、これは電気料であります。222 万円で、合計 672 万円を計上しています。天然ガスコジェネレーション設備導入を踏まえ 6 カ月分の子

算でありました。平成 22 年度予算は灯油代、電気料で 582 万円、1 年分の支出を見込んでいます。このことはコジェネレーションシステムの提案をいただいた業者試算額より大幅な低減となることを予想しています。なお、平成 21 年度 12 月・1 月・2 月、3 カ月の灯油代、電気料金の支出は、平成 20 年度と比較し 137 万 8,000 円減額となっております。

金浦・象潟共同調理場のことであります。金浦・象潟学校給食共同調理場が供給している給食日数は昨年までと大きく変わりはありません。人件費の差額がありますが、金浦調理場については、人事異動により正職員 1 人が配置となり、臨時職員 1 人が減じたことによりです。象潟調理場は、臨時職員の賃金に差があり、均一化するために増となったものであります。

議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 最初に、教育助成費の生活サポート業務委託料についてであります。お話を伺いますと賃金と労働条件ですか、こういうもの、待遇等については、今までの市と同様で面接、あるいは採用については教育委員会が行うと、そういう内容です。そうした場合にですね、この何ていうか会社というか外部委託する会社、ここの関係というのがちょっとどのようになるのかですね、ちょっと描くことができないのですけれども、その辺についてももう少し伺いたいと思います。というのは、今までは直接教育委員会が面接をし、あるいは応募した人を採用して、そして教育委員会で雇用をしてそして働いていたと。この場合の外部委託する場合のメリットというか、いわゆるコストだけじゃなくて、それがどういう働きを持っているのか。

それから、学校評議員と学校関係者評価委員、これを見ますと、今の説明と、それから — いずれにしても校長先生の推薦によって、そして校長推薦から委任をされると、そういうこと — 校長先生が選任というか求めに応じて教育委員会が選任をすると、任命をすると、そういうふうにしていたと思うんですが、学校関係者評価等を行うものということでそのものを見ますと、例えば学校関係者評価等のための組織ということで外部評価委員会のほか学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合も含むということで文部科学省のこの — 学校の管理運営の状況というものを見ますと書いているのです。学校関係者評価、それと学校評議員、学校評議員がその評価委員に入っても何でもない。これ、必ず入れなければならないということはないと思うのですけれども、その辺についてちょっと私の頭の中ではどうなんだろうと、評議員等が評価委員になるということについて、どういう関係になるのかちょっともう少し伺いたいと思います。

あと、ブックスタートについてです。検討がですね私から言うと唐突に出てきたような — 出てきたのじゃないでしょうか。というのは今までブックスタートというのは、私も 10 年ぐらい前から勉強してきたのですけれども、そういうものからしますと、全然ブックスタートが今まで出てこないで、そして出てきたと。そうすると、例えば長野県の茅野市とかそういうところでは、もうかなり研究されたり、あるいは NPO とか、あるいはそういう何ていうかサポーターとかそういう人方が周りを囲んで、そしてブックスタートを成功させるというような継続された活動になっているわけですが、その辺についての展望をですね伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 最初の会社との関係ということのようですが、これは業務委

託という、いわゆる委託契約を行うわけです。先ほど説明しましたように、今働いていただいている方をそのままの形で業務委託をしてもらうというかお願いするという形で、どのような関係になるかというよりも、今勤めている人方が、籍がにかほ市役所の臨時職員であったものが会社の社員になると、そういう関係に変わるということです。このメリットですけれども、今、にかほ市では行政改革を進めているわけですが、我々がこのようなことを考えたのは、その行政改革の中で民間のできるものは民間で、また、にかほ市市役所の職員が削減しなければならない状況にある中、そういうことも踏まえまして民間にお願いしても何らこの事業については差し支えないだろうと。今、マンツーマンのように学校生活をサポートしていただいているわけですが、この子供たちを継続的に面倒を見ていって、学校生活をよりよいものにしていただきたいというのが趣旨でありますので、その継続ということが肝心であります。これがこのままでいくと、あるいはこの先1年ごとに変えなければならない事態もくるかもしれません。そういうことを考えると、民間に委託して継続してその子供たちの面倒を見てもらうのがよりよいことではないかと考えた次第であります。

それから、評議員と学校評価委員については、別に同一の方が評議員であっても評価委員であっても構わないとは思っております。ただし、さっきも申し上げましたように、評議員と評価委員は仕事の内容が違います。なので、でき得れば違ったほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、これ先ほどもまた説明しましたが、教育委員会は学校長の推薦を得て委嘱しているわけです。どうもその推薦を見ると、その学校区域内になかなかよい人材が見つからないというようなこともあって、私ちょっと今、資料を持っていないのではっきりと申しませんが、あるいはだぶっている委員もいるかもしれませんけれども、できたら業務内容が違うので別の人にやってもらったほうがいいのかと考えております。

それから、ブックスタート事業、突然に出てきたというお話ですが、そのブックスタート事業については前々から図書館の職員としては存じておりましたけれども、いろいろなことがありまして予算計上し、この事業をスタートすることはできませんでした。ただし、ことしから国民読書年でしたか、それが始まります。冒頭の予算説明の中でも申し上げましたが、これを契機として100%補助をいただいてそのブックスタートを始めようというようなことになったわけでありまして、先ほど説明したように、この事業を実施するに当たっては関係者、質問にありましたように当然ボランティアの方々とも相談しながら、もらってよかったなど、来年もまた続けてほしいというような声が出ることを期待しまして予算を計上しておる次第であります。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 教育助成費の生活サポート業務、会社員になっていただいて、そして会社に委託すると、そういう形になるわけでしょう。個人個人が委託、一人一人に委託するんじゃないで。そうすると会社を選定して、会社員になる。今いる人はいいわけですが、会社員になっていただいて、そして派遣をしてもらうと、こういう形になるわけですね。そうした場合には、いわゆるこれからもですよ、これからも、さっきの説明ですと賃金とか面接、これから例えば変わりますよと。私やめましたと。あるいは新しくなる人を教育委員会が募集をして、そして応募してい

ただ面接をして、そして採用ですと。そして会社に行くんですか。それとも会社のほうに対して教育委員会としては3人必要ですと。その場合に会社が募集をして、そして会社からその3人だから3人、選任された人が教育委員会で面接、あるいは — 試験ということでなくて、そういうふうにして、この人だったら十分耐え得ると、そういうふうにして、はいじゃあこの人お願いしますと、将来的にこういう形にされていくんですか。今いる人方の場合は別なんですよ。これからのやつずっと長く続いていくわけですから、どういうふうにしていくんですか、この転籍型外部委託というものは。

それから、ブックスタートのこと、今回は秋田県少子化対策包括交付金事業を適用してというふうになっていきます。今の説明ですと、これからはずっと続けていくような事業なんですけど、例えば子供読書推進事業については2年だから2年で助成がなくなったということで打ち切りになりました。そういうことになる、この事業についてもこの交付金事業がなくなれば、にかほ市独自としてもこの事業については必要な事業だからずっと続けていく事業ですと、そういう認識を持っているんですか、伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 議員も多分わかっているとおり、その学校サポートについては、学校現場と我々教育委員会とは切っても切り離せない関係にまずあるわけです。このものを委託するということは、あと任せだからその人の手配も何もあなたの方の会社がやれということとはできないと思います。逆にそういうことをしようとしたら、市が、いや、そのことについてはこういうふうにしてほしいと、新しく採用する人についても市がかかわって、生活サポートをしなければならない児童生徒のことをよく見きわめまして、それに合ったその職員を採用するというのは、市の採用試験もそうなんですけれども民間会社の人を入れて採用の面接をやったりするわけです。それと逆に市が面接官となって採用にかかわっていくということになるかと思えます。まだ会社がどのどういう会社なのかも決まっていなくて、細かい詰めというのはこれからなので、はっきりとは申せませんが、多分そうしなければならないものと思っております。

それからブックスタートですけれども、もし補助金がなくなったらという仮定の話ですけれども、その仮定の話をはっきりとまず将来とも引き続きやりますともちょっと言いがたいんですけども、先ほど申しましたように、そのいただいた親、あるいは今回はゼロ歳児ですからそのものにどのような影響を与えてよかったというものが、声が大きければ、大きな金額でもないし、引き続き事業が継続されるものと期待しております。

議長（竹内睦夫君） 次に、22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 通告書の間違いがありますので訂正をお願いします。96ページのごみ焼却炉等補修工事の額が違っておりました。正しくは「1億1,700万円」に訂正をお願いします。

それでは最初、50ページの庁舎省エネ改修工事2,300万円です。どのような工事をして、それは3庁舎行うのかというのが第1点。それから、その工事による省エネ効果はどの程度と試算しているのか。試算していたら教えていただきたいと思えます。

54ページに地域振興基金積立金3億円あります。市長は市政報告の中で投資的経費は21億1,396

万円対前年度比 18.2%の減ですという報告がなされてあります。そうすればですね、この3億円の積み立てではなく、一般事業に回せばどうかというお考えがあるのかどうか伺いたと思います。また、この基金の将来、近い将来、運用予定、取り崩しによる、そういった予定はおありかというのが2点目であります。

それから、93ページに住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金160万円があります。今の社会情勢に連動してということだろうと思いますが、積極的に市としては今後も普及推進に努める方針かどうかということです。それから、夏場はともかくとして冬場は秋田県にかほ市も日照時間の問題やいろいろな南国にはない障害的なものがあるかと思われませんが、それに伴う発電量などで、データはどの程度つかんでいるかということです。

それから96ページ、先ほどいろいろ出ておりました。ごみ焼却炉等補修工事費1億1,700万円、先ほどの部長の答弁の中でも年々補修費が上がってきているというのがわかりました。部長なり、市長なり、御感想を伺いたしたいと思います。

それから、私の記憶では耐用年数が平成22年ではなかったかなと思うんですが、先ほどの答弁にもありましたけれども、一体どうするおつもりかということと、市長はこの点については市政報告の中では触れられておりませんでした、由利本荘市との協議ですね。ということで、その点についてももう一度、今後の協議の予定等も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 省エネ工事についてお答えします。

第1点目の件でございますけれども、象潟庁舎で行うものでございます。環境庁の補助制度で県が実施する公共施設省エネグリーン化推進事業を活用して実施するものでございます。この事業については100%補助であることから要望自治体が多く、にかほ市への配分が2,500万円となったものでございます。このことから工事箇所の選定には、電力消費量が一番多い象潟庁舎へ設置することといたしました。

工事の内容でございますけれども、本来100キロワット分の太陽光パネルが必要とされておりますが、今回は20キロワット分の設置と1階フロアと廊下にLED照明を設置する工事の内容となっております。

2点目の省エネ効果の試算でございますが、象潟庁舎省エネ改修工事で20キロワットの太陽光パネルを設置することにより、年間で1万8,320キロワットを発電、また、一部をLED照明に取りかえることにより2,436キロワットの節約ができ、これにより電気料金が年間24万9,000円ほどの節約が図られると見込んでおります。

次に、地域振興基金についての御質問にお答えします。

1点目でございます。地域振興基金は、にかほ市における市民の連帯の強化及び地域振興を図るため、基金条例を設置して積み立てているものでございます。計画としては、平成18年度から開始して平成23年度までの6年間で18億円を積み立てる予定でございます。基金は合併特例債を財源として積み立てを行い、運用益を活用する、いわゆる果実運用型の基金でございます。合併特例債の活用が見込まれる事業は別途計画できますので、積立金の取り崩しや基金原資の取り崩し等は考

えてはございません。

なお、投資的経費の対前年度比 18.2%の減の主な要因は、仁賀保統合中学校の本体工事が終了したことによるものでございます。他の一般事業を圧縮したものではありません。

2 番目についてでございますが、積立金を途中で取り崩し運用することは考えているかということでございますけれども、果実運用型の基金ですので、現在は基金運用収益を財源に充てる事業としては、新市の一体感醸成に資する事業や旧町単位の地域振興に資する事業に活用したいと考えております。先ほど申し上げましたとおり、現在においてこの基金を取り崩して活用する事業計画は、まだ定めておりません。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 93 ページの住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金についてお答えをいたします。

1 点目の積極的に普及促進に努めるのかとの御質問でございます。にかほ市では平成 19 年度に市役所を対象としましたにかほ市地球温暖化防止実施計画を定めまして、平成 24 年度までに市役所の関係部署から温室効果ガス CO_2 を 7%削減する計画を立てまして現在取り組んでいるところでございます。

また、今年度、平成 21 年度は市民、事業者、行政が一体となって、家庭、事業所などにかほ市の全域から排出される CO_2 の削減に取り組むために、にかほ市地球温暖化対策地域協議会を設立したところでございます。

太陽光は CO_2 を排出しないクリーンで再生可能なエネルギーでございまして、温暖化防止を進めるためにも積極的に普及推進に努めなければならないものと考えております。

一般質問にお答えしましたとおりに、平成 21 年度から実施しております秋田県の住宅用太陽光発電システム普及補助金の利用状況は、2 月 1 日現在で 337 件となっておりますけれども、にかほ市民の利用は 8 件にとどまっております。他の市に比較しますと大変低い利用率となっております。にかほ市独自の補助制度も立ち上がりますので、地域協議会などと連携を図りながら、地球にやさしい自然エネルギーの利用促進を積極的に PR してまいりたいと考えております。

2 点目の日照時間、発電量のデータについてでございます。にかほ市における冬期の日照時間やそれに伴う発電量などのデータについては、正直に申し上げまして正確には把握できておりません。さまざまな資料をもとに秋田市の日照時間を調べましたところ、年間約 1,450 時間となっているようでございます。日照時間と予想発電量にはある程度の相関関係があることがわかっておりまして、設定条件が出力 3 キロワット、傾斜角 20 度、方位角真南で計算した秋田市での予想発電量は 2,755 キロワット前後になるとのデータがございます。これは全国平均の約 90%に相当します。また、一般家庭の年間使用電力量は、世帯の人員やオール電化住宅等の違いによって一概には言えませんけれども、約 3,400 キロワットと言われております。にかほ市におきましても太陽光発電は十分に可能でありまして、有効な温暖化防止対策になるものと考えております。

続きまして、96 ページ、ごみ焼却炉等補修工事費についてお答えいたします。1 点目の 1 億円を超える高額な補修費に対する感想でございます。さきに 16 番議員の質疑にお答えしましたように、

平成 20 年度からは補修費が 1 億円を超える状況となっておりまして、非常に金のかかる施設であると感じております。しかしながら、稼働後 28 年を経過した施設でございまして、補修箇所が年ごとにふえてまいりますし、製造が中止された部品、修理ができない機械などもございまして、修理費や工事費の増加は避けられない状況にあるものと認識しております。また、新設の施設であっても年間 3,000 万円前後の維持修繕費用は必要と言われておりますし、使用年数の経過に伴って増加していくのはやむを得ないものと思っております。例えばでございますが、当市よりも比較的新しい由利本荘市のごみ焼却施設においても平成 22 年度は 1 億 8,000 万円の修繕費の予算計上しております、それに比較すると当市の修繕費用が安いとは申しませんが特別に高い状況ではないのではないかと感じているところでございます。

2 点目の由利本荘市との協議状況についてでございます。さきの 16 番議員へのお答えと重複いたしますが、由利本荘市とは施設規模や稼働形態の検討、既存施設の活用の可否、さまざまなケースごとの事業費の試算などの検討を重ねながら、共同の広域化の早期実現に向けまして連携を図っているところでございます。特に国の交付金事業見直しによりまして、平成 22 年度からは期間改良事業も交付金の対象になる予定とのことでございますので、先ほども申し上げましたように新設計画だけではなくて、既存の施設の延命化による広域化計画も視野に入れまして由利本荘市と協議をしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） 50 ページの省エネの改善工事、これは単年度で終わるかということであります。

それから、振興基金の積立金の 3 億円の根拠は、確かに今の答弁ですと、一般の投資的経費をあえて圧縮したものではないという答弁でしたけれども、それにしてもちょっと多いかなという気がしないでもないので、3 億円の根拠を伺いたいと思います。

それから、太陽光システムはいいです。

それから、ごみ焼却の由利本荘市との協議なのですが、どうもちが明かないのではないかなというような気がして、今の部長の答弁でもですね、その国の新たな補助金次第では延命ということになれば今の既存の工場をあれするのか、それとも単独でというようなニュアンスになるのかわからないのですが、どの程度その由利本荘市とやるおつもりか、年数的なことも当然あると思うんですよ。幾ら部長、その 1 億円が、そんな由利本荘市よりは修繕費が少ないと言ってもですね、やはり 2 年、3 年なれば 2 億円、3 億円すぐなるわけですから、その辺の将来的なことを見据えて、どの程度由利本荘市と本腰を入れてやるのか、この辺を伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 第 1 点目の省エネ工事ですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり県からの補助金を活用して行う工事でございます。現在のところ平成 22 年度ということ考えております。今後については、この後、新エネルギービジョン等々の地球温暖化対策の中で、市として、市の施設としてやらなければならない事業について検討を重ねながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目の地域振興基金3億円の積み立てですけれども、この根拠については、にかほ市の市の規模に応じて積算された金額でございます。18億円が限度ということになっておりますので、地方交付税算入等々の有利な合併特例債でございますので、将来の取り崩しに向けて基金積み立てが得策ということで判断をしまして積み立てしているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 由利本荘市との協議の状況でございます。このごみ処理施設につきましては、にかほ市の施設が万が一、故障等により使用不能になった場合には由利本荘市の施設が利用できるようなっていることなど、由利本荘市との連携もどうしても欠かせないことから、広域化についても選択肢の一つとして早期の実現を目指して協議、検討を重ねているものでございます。

先ほどさまざまなケースごとの事業費の試算を行っているとお答えしたところでございますが、当然のことながらにかほ市単独で設置した場合の事業費の試算も行っております。共同で設置する場合に比較してイニシャルコスト、ランニングコスト、ともににかほ市の負担は高額になって、クリアしていかなければならないハードルも高いのでございますけれども、単独設置も選択肢の一つであることには間違いございません。ですから、さまざまな状況を判断いたしまして、もしにかほ市の方針が単独という具合にして決定した場合には、交付金事業として採択になるように全力を挙げて取り組んでいくということでございます。それまでは由利本荘市との広域化についても選択肢の一つとして協議、検討を重ねていくという、このような姿勢でございます。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） そのごみ処理のことについて1点だけ聞いて終わりたいと思いますが、この延期というか工事の進展がしないというのは、主に由利本荘市さんの都合というふうに理解してもいいかと思うんですが、その由利本荘市さんのほうで平成22年度予算、それから4月以降、ごみ処理に関する当市との協議、交渉の動き等について、どの程度つかんでいるか。全くそういった予算もなければ、協議の予算も動きも全くないとすれば、これは大変もう、いつできるかわからない話になるのではないかと大変危惧するわけで、その辺の情報をつかんでいたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 先ほどもお答えしましたように、由利本荘市さんの財政的な事情で事業が繰り延べにならざるを得ない状況になった後も、由利本荘市とは施設の規模とか稼働形態をどうするか、あるいは既存施設の活用の可否とか、いろんなケースごとの事業費の試算などを今までも、平成21年度も平成22年度も同じようにして協議はしてまいります。ただ、由利本荘市さんのほうに予算がついていないので協議が進まないのではないかと、そういうことではございません。担当者はほぼ毎日のようにいろんな情報交換をしますし、一つのテーマがあれば、それに基づいて担当者同士、あるいは県の担当者からも入ってもらっているいろんな協議を進めておりますし、協議がまるっきり中断しているということではございません。

議長（竹内睦夫君） 次に、20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） それでは、通告してあります点につきまして質問いたしたいと思います。

最初に、103 ページの 6 款 1 項 3 目農業振興費グリーンツーリズム協議会補助金 50 万円についてでございます。一つ目は、この協議会の内容について、どのような性格の協議会であるのか。それから二つ目は、当面の目標について、市長がこのグリーンツーリズムの実行には前々から大変非常に熱心だなというふうに感じておりますので、この協議会の設立とともに当面の目標はどこに置くのかということについてお聞きしたいと思います。

次に、106 ページ、農地・水・環境保全活動支援負担金、それから中山間地域等直接支払金、あるいはまた 6 款 2 項 2 目 19 節森林整備地域活動支援交付金、これら負担金、交付金が政権交代の影響でどのように変化したのかしないのか、あるいはまた政権とは直接関係なくシステム的に、内容的にどのような変化があるのか、もしありましたらお答え願いたいと思います。

それから、6 款 2 項県営林道開設事業費負担金 2,250 万円、この事業の進捗状況についてお答え願いたいと思います。また、この事業効果、林道という一つの産業道路になりますけれども、この事業効果についてどのように評価しておられるのかお伺いいたします。

次、132 ページ、8 款 5 項 1 目 19 節住宅リフォーム事業補助金 1,000 万円、この事業の地域経済に及ぼす効果を出すためには、どのような要件を計画されておられるのか伺いたいと思います。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 初めに、103 ページの 6 款 1 項 3 目グリーンツーリズムのことでお答えいたします。協議会はグリーンツーリズムに取り組む農林漁家並びにグリーンツーリズムの推進を支援する団体で構成し、情報交流を深めるとともにその具体的な展開を図るために必要な人材育成、情報発信等の条件整備を協力・協調して実施し、にかほ市の農山漁村地域の活性化に資することを目的とし、地域の合意形成のもとに全体的な方向を決めていくこととしておりますが、現在、市では平成 22 年度に早期に協議会を設立する計画であります。これまでには昨年 6 月の広報にグリーンツーリズムについて掲載してから、7 月から 10 月にかけて 4 地区で、それからことしの 3 月には 1 地区で説明会を開催しております。また、由利振興局の主催により、県外を含め 4 ヶ所でワークショップを開催しております。8 月には受け入れメニューの開発体験を行い、受け入れ体制について理解を深めていただいております。今年度、平成 21 年度につきましては 20 万円の補助金を措置しておりましたが、モデル事業として大竹のカナカブ等について補助しております。平成 22 年度につきましては協議会を設立し、これまでのモデル事業も含め、協議会でモデルとなり得るものに補助して商品開発に努めてまいりたいと考えております。

次に、当面の目標についてであります。平成 22 年度早期における協議会の設立に向けて平成 21 年度に説明会、秋田県由利地域振興局の事業においては、ワークショップを実施した集落を中心にアンケートにより意向調査を実施する予定であります。また、農林漁業者関係団体、商工会、観光協会等と市関係課調整の上、設立に向けた準備会を開き、基本方針、規約等、調整を行う予定であります。そして協議会設立後に事業実施に向けて農家等の受け入れ体験をし、市内活動メニューの構築と協議会加入者の拡大を図ってまいります。

具体的には、8 月には市内、この予定地は小滝、本郷、横岡地区の農業未体験の小学生を対象に

宿泊受け入れモデル体験を、また、都市農村交流として東京都港区からの受け入れをすることで現在協議中であります。

次に、106 ページの 6 款 1 項 6 目 19 節農地・水・環境保全向上活動支援負担金と 6 款 1 項 7 目 19 節中山間地域等直接支払交付金及び 109 ページの 6 款 2 項 2 目 19 節森林整備地域活動支援交付金の交付金、また、負担金の内容について、政権交代による変化であります。政権交代において事業メニューが削減されたというような情報はなく、現在のところ来年度も現行制度のまま継続されるものと考えております。

次に、同じく 109 ページの 6 款 2 項 2 目林業振興費 19 節県営林道開設事業負担金の 2,250 万円についてであります。初めに事業の進捗についてお答えします。仁賀保地区のスギ人工林については、戦後植栽されたスギが間伐時期を迎えておりますが、特に小国から程ヶ沢を至り桂坂に至る森林については、沢々に入る林道が 2 路線開設しているものの横の連絡する幹線的な林道がないため森林施業に苦慮しておりました。このため、健全な森林管理を行うために平成 13 年度から太郎ヶ台林道として開設しております。全体計画としては平成 13 年度から平成 26 年度までの事業で、延長にして 1 万 1,500 メートル、幅員が 4 メートル、総事業費で 13 億 4,200 万円を予定しております。起点は、にかほ市小国字臼切沢地内で終点がにかほ市伊勢居地字坂ノ下地内、この終点につきましては、県道長岡冬師城内線であります。この終点を予定しております。

事業の進捗につきましては、平成 21 年度末現在で開設延長が 7,587 メートルで、進捗率は 66% であります。事業費は 7 億 4,200 万円となっております。

今後については、平成 22 年度から平成 26 年度までに開設延長が 3,913 メートル、事業費が 6 億円で行うことになっております。事業費の負担割合は、国が 45%、県が 30%、市が 25% となり、今後の市の負担額は 1 億 5,000 万円となる見込みであります。

次に、事業効果についての御質問であります。太郎ヶ台林道の利用区域内の民有林は、針葉樹が 431 ヘクタール、広葉樹が 200 ヘクタールで合わせて 631 ヘクタールであり、そのうち人工林、スギであります。スギの構成年齢は、間伐が必要とされる 4 年齢級、これは 16 年生から 20 年生であります。これから 9 年齢級、41 年生から 45 年生までが 271 ヘクタールで構成比率は 66% となっております。これまで太郎ヶ台林道を活用し、平成 14 年度から平成 21 年度までに間伐した面積は 66 ヘクタールであります。間伐が必要とされる全体の 24% となっております。これからは最近問題となっております間伐手おくれ林分、いわゆる過密林の解消に向け、開設する林道を活用しながら間伐等を推進するとともに木材価格の低値等により長伐期施業が図られることになり、伐期が 80 年以上になることで 45 年生以上の間伐も必要となってまいります。このようなことから、太郎ヶ台林道の開設は長伐期に向けてもその必要性が大きくなり、人工林の役割が資源の安定化だけでなく環境保全面の機能発揮に対しても、これまで以上に期待が高まるものと考えており、事業効果はますます高まるものと考えております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 8 款関係についての答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 続いて、8 款 5 項 1 目 19 節住宅リフォーム支援事業補助金に係る、どのような要件を計画しているのかという質問にお答えいたします。御存じのとおりこの事業は県

の住宅リフォーム緊急支援事業の補助対象となる住宅の増改築、リフォーム工事で、かつ市内の建設にかかわる業者が施工し、その対象となったものに市が工事費の5%、10万円を上限にという形で補助金を上乘せするものです。現在、要綱を策定しておりますが、要件の中には市税、あるいはいろいろな使用料などを滞納していないということも要件となるというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） ありがとうございます。

一つ目のグリーンツーリズムの協議会の性格なんですけれども、丁寧な御答弁をいただきましたけれども、簡単にいうとこの協議会に入るメンバーというのは、グリーンツーリズムを導入したいと、実際にやってみたいという方々で構成する、あるいは団体で構成するというふうに理解してよろしいのかどうか伺います。

それから、今後実際にやるとすると、いろんな法的にクリアしなければならないことがあるわけなんですけれども、私もあまり不勉強で具体的なことまではわかりませんが、最も困難な法的な障害 — 障害と言いますかクリアしなければならない点は、あるいは消防法なのか、あるいはまた保健衛生関係なのか、現状のところはどうなっているのか、その辺一言簡単にお願いしたいと思います。

続いて106ページの農地・水・環境保全向上活動支援負担金から中山間地域等直接支払交付金について、全く変わらないという非常にこれは農民、あるいは農家にとっては非常にありがたいことなんですけれども、加入団体の現状についてということになりますと、また答弁が長くなって大変でしょうけれども、そうしますと例えば中山間の新たにその交付金を受けようとする団体が、これから希望するものについてはどのような取り計らいをしたらよいのか、あるいは新たな団体はあとは加入を認めないのかどうか、その辺を一言お願いしたいと思います。

それから、この中山間地域等直接支払交付金も農地・水・環境保全向上活動支援負担金も大きな補助交付金だわけなんですけれども、農村あるいは農家にとって、どのような経済的影響を与えているか、効果はあるかということなどをどのように評価しているか、関係部局でそのあたり何かありましたら一言お願いしたいと思います。

太郎ヶ台林道につきましてはわかりました。大変すばらしい事業と思いますけれども — わかりました。以上について再質問したいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 初めに、グリーンツーリズムであります。先ほど説明しましたように推進を支援する団体で構成しということをお願いしますが、必ずしも団体だけでなく個人的にも参加できるものと考えております。これにつきましては、ぜひさまざまな方々から提案をいただき参加していただければ、よりよいグリーンツーリズムが成功されるのではないかなというふうに考えております。

それから、受け入れ体制についてであります。先般も受け入れ体制について山形県の杉沢の方から事例的に講演をいただきました。この結果、先日、3月に興味のある集落でぜひ説明会に来てほしいということで説明会を行っておりますが、そのときに保健所の方からその受け入れ体制につ

いて法的なものを説明いただきましたが、いわゆる旅館業法とか保健衛生的なものについては、ほぼクリアできるのではないかというようなお話でしたので、現在は、例えばその山形県の杉沢の方に関しましては、地域では食事は1食だけ。昼と夜はほかのところをお願いすると、いわゆる泊食分離、お風呂も近くに温泉があるので、そこで済ませていただくと、こういうふうな地域総ぐるみで受け入れ体制を整えているということがありましたので、私どももぜひそういうものも活用する意味では団体だけでなく個人的な方々にも参加していただきたいなというふうに考えております。

それから、中山間地域等直接支払交付金のものにつきましては、新規につきましては現在、取りまとめ中であります。それから、農地・水・環境保全向上活動支援負担金につきましては、当初手を挙げた実行している地域以外につきましては、新たには募集はしないということであります。それは秋田県全体では取りやめているところもありましたけれども、そういう空きがなければ新規には参加できないという説明はありました。

それから、効果であります。これにつきましては、農地・水・環境保全向上活動支援負担金につきましては、いわゆる集落単位で行ったり地域単位で行っているわけですがけれども、国土保全、いわゆる多面的機能の発揮とかという意味では相当効果があると思えますし、それから中山間地域等直接支払交付金においても、いわゆる耕作放棄地の対策、あるいは保全につきましては、これがなければどうなるかなと思うほど効果があるというふうにして大変ありがたい事業だなというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 次に、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 飛ばされそうですので、簡単に質問をいたします。

通告しておる何点かについてお尋ねします。

53ページ、総務管理費の19節にサッカー関係の団体に対する支援補助金300万円ございます。これの全体の姿、こういったものと補助内容について、説明もあったのかと思いますけれども簡単にお伺いいたします。それから、この助成に関して、例えば二、三年後、あるいは将来、これはどんなふうにかかほ市としてかわっていくのかなと、その点についてもお伺いいたします。

次、56ページ、行政経営推進費8節報償費に行政評価外部評価委員報償費14万円、それから同じく公共施設等の再編を考える会報償費36万円、措置されてございます。これの内容と事業効果について簡単にお伺いいたします。

次、72ページ、老人福祉費であります。20節扶助費に家族介護援助金1,170万円措置されてございます。対象は何人なのかと。これは資料も出されておるようでございますので、それで御説明をいただきます。さらに、この家族介護につきましては、広域圏で利用の手引きですか、こういうものがいろいろ出されております。この家族介護の援助金、あるいは介護用品の支給事業などいろいろあるようでございますけれども、こういったサービス業について周知みたいなものは十分かどうか、この点についてお伺いいたします。

次、74ページと75ページでございます。地域支援事業費の13節委託料に特定高齢者把握事業委託料605万7,000円、さらには地域自立生活支援事業委託料1,002万円、措置されてございます。両事業について簡単にお伺いいたします。

次、76 ページでございます。介護保険事業費 19 節負担金、これは広域圏の関係でございますけれども、2 億 8,526 万 6,000 円措置されてございます。これにつきましても積算の根拠をお伺いするものでありますけれども、これも資料が配付されておりますので資料で御説明願いたいと思ます。

それから、通告しておりました 19 節介護施設開設準備経費補助金 540 万円、これについては同僚議員の質問に対する答弁、これで理解いたしましたので割愛いたします。

議長（竹内睦夫君） 池田議員、そこまでにしてもらえますか。

4 番（池田好隆君） はい。

議長（竹内睦夫君） それでは、答弁を、2 款関係について総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 補助金の全体の姿ということでございますけれども、昨年 12 月に運営会社である秋田フットボールクラブ株式会社から、設立間もないこともあってホームタウンとしてホームゲームを開催することを予定しております本市や由利本荘市、秋田市、そして秋田県に対して支援要請がございました。こうしたことから本年 1 月に県の呼びかけ関係 3 市及び運営会社が集まり、ブラウブリッツ秋田への支援に関する情報交換を行い、運営会社からは会社の概要やクラブが目指す基本理念などをお聞きし、具体的な支援内容の説明を受けたところです。そこで、北東北で初めて J リーグ昇格を目指して活動するチームであることから、県民に夢や勇気を与え、スポーツ文化への発展、振興に寄与することが期待され、地域の活性化に大きく貢献することが期待されることから、県及び 3 市が支援することで意見の集約を図ったところでございます。また、補助金については、ユニフォームスポンサーによる発信事業として、選手が着用するユニフォームに自治体名を掲示し、県及び各市を P R するとともにスポンサー支出を通じてチームの財政支援を行うものとしております。

二、三年後の将来については、より多くのスポンサーに恵まれ、財政面が強化され、早期の自立安定した運営を期待しているところですが、運営会社及びクラブチーム自体が発足したばかりでありますので、当面は支援が必要と考えております。このことについては、県や関係市とさらに協議してまいりたいと思ます。県もスポーツ立県を目指し、「スポーツを通して秋田を元気に」を標榜しているところでございますし、当市といたしましてもクラブチームの今後の奮闘を期待しながら T D K サッカークラブの活躍で与えられた活力、感動、そして地域にぎわいを絶やさないように、さらなる地域振興につながることを期待し、できる限りの支援は図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、行政評価外部評価委員報償費並びに公共施設等の再編を考える会報償費の予算について、その内容と事業効果についてお答えします。行政評価外部評価にかかわる報償費 14 万円の内訳でございますが、委員会の構成としては公募委員 10 名程度、その他学識経験者 2 名程度を予定しております。それにかかわる委員並びにアドバイザーに対する報償費でございます。行政評価は市の主要事業と施策について、事業の目標が達成したか、その事業の執行最中にどのような改善ができたかなど、年度終了後に評価を実施し市民に対して公表する資料とするものでございます。事業のぜひのみならず事業の目的や施策の実現のために、類似した事業を統廃合し、予算の集中投入を図るた

め、その判断材料となるものでございます。

次に、公共施設等の再編を考える会報償費 36 万円でございます。公共施設の今後の管理運営のあり方を市民の視点から議論していただく場として、仮称であります「公共施設等の再編を考える会」として予算措置したところでございます。公募委員 15 名を想定し、6 回程度の会議を計画しております。平成 22 年度から取り組む第二次行財政改革の中でも取り上げておりますが、機能の重複した施設やその統廃合、建設の目的が達成された施設の譲渡など、市民に見える形での行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。これまでも申し上げてきましたけれども、すべての公共施設を視野に入れ、市民の目線からの今後の管理運営のあり方を議論していただく場と考えております。

なお、事業効果についてでございますけれども、いずれも今後の議論を踏まえた結果をもとに算定してまいりたいと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次、3 款関係についての答弁を健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 御質問にお答えいたします。

初めに 72 ページの 20 節扶助費の家族介護援助金についてでございます。家族介護援助金は、要介護認定の結果、要介護度 4 または 5 に認定された寝たきり高齢者などを自宅で 3 ヶ月以上介護している世帯に支給するものでございます。支給額は 1 ヶ月間の在宅日数が 15 日以上の場合、月 1 万円、それから 7 日から 14 日の場合、月 5,000 円の支給となっております。対象者は何人かとの御質問でございますが、平成 22 年 1 月末現在で要介護度 4 または 5 の認定者は 421 名でございます。うち施設入所者が 192 名、在宅で何らかの介護サービスを受けている方が 159 名、残り 70 名の方は入院療養中などとなっております。現在、対象登録者ですが 128 名でございますが、ショートステイなどの利用などにより月平均 90 名から 105 名の方の支給件数となっております。

家族介護サービスの周知につきましてでございますが、毎年度、年度当初に発行しております高齢者福祉関係のパンフレットを全世帯に配布して周知しているところでございます。また、市のホームページ、あるいは出前講座や各種研修会、相談業務を通じまして周知を図っておるところでございます。また、ケアマネージャーや民生児童委員の方々からも直接、家族の方へサービスの説明を行いまして周知に努めておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、74 ページでございます。地域支援事業費 13 節委託料、特定高齢者把握事業委託料でございますが、要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の方に対しまして、個別受診や集団健診により生活機能評価、介護予防健診を行うものでございます。対象予定人数は 1,000 人を見込んでございます。

また、地域自立生活支援事業委託料 1,002 万円は、地域で自立した日常生活を送るために、閉じこもり予防や見守り支援のため、このためのミニデイサービス事業費、配食サービス事業費でございます。内容は、ミニデイサービス事業費 600 万円、延べで 3,120 名分、また、配食サービス事業費 252 万円で、延べ 5,040 人分を見込んだものでございます。

次に、76 ページになります。介護保険事業費についてお答え申し上げます。初めに、本荘由利広域市町村圏組合負担金 2 億 8,526 万 6,000 円についてでございますが、資料をお渡ししております

ので御覧願いたいと思います。資料の一番上の介護給付費分担金でございますが、保険給付費の12.5%を見込んでございます。その下の地域支援事業費の介護予防分担金は、事業費のこれも12.5%、また、その右側に記載しております包括任意分担金は事業費の20.25%を見込んでおるのでございます。事務費の分担金は、平等割が15%、人口割が85%となっております。以上を合計したものが平成22年度の分担金となっております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 再質問ありますか。はい、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 若干再質問いたします。

56ページのこの行政経営推進費の関係でございますけれども、行政の外部評価関係、公募委員10人に学識経験者2人というお話でしたが、この外部評価する内容については、にかほ市単独の事項といえますか内容を定めて、それについて評価を受けるのか、あるいは委員が単独に調査するという内容なのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、公共施設の再編の関係ですけれども、委員が15人、6回程度の会議ということなのですが、これはこの再編を考える会から意見をいただいて、その後にもまた市が再度部内といえますかそこで検討して考え方をまとめるということなのか、6回の会合というのは結構長くなるのかなという感じがしますけれども、その辺の手順をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、広域圏の負担金、非常に大きい金額ですが、2億8,526万6,000円、これの負担金の予算関係を見ますと、ほとんど一般財源みたいな感じなんです、これに対する国・県の支援といえますか、その辺あたりはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 外部評価の付する事業については、すべての事務事業について各部署において洗い出しを行いまして内部評価を行います。その中から単独事業並びに補助事業等を抽出しまして外部評価に付したいというふうにして現在のところ考えているところでございます。

それから、公共施設の再編を考える会のスケジュール的なことでございますけれども、今現在ある施設を対象にしながら、先ほど申し上げました機能を重複する施設、あるいは目的が達せられた施設等に対しまして、市民の皆様と行政と一緒にそこで議論をする、あるいは市民の考え方を伺うという中から将来のあり方を探りながら、その考える会での一定の意見をまとめた上で、それをまた行政としてその施設にかかわる今後のコスト等を勘案しながら、あるいは新しく求められる住民サービスのニーズに付した場合、どのような将来的な考え方を持っていけばよいのかということをもとめ上げて、またそれについて議論していくということで考えております。ということで、とりあえず平成22年度、6回ということでは計画はしているわけですが、そのスケジュール的な中でどのぐらいの議論が深まっていくのか、これから立ち向かって市民の皆さんと一緒に考えていきたいというふうにして考えているところです。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 負担金につきまして、国・県の支援という御質問でございますが、皆さんにお渡ししております表の一番上に掲げてございます介護給付費に対しましては、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%となっております。その下の地域支援事業につきまして、左のほ

うの介護予防に関しましては、今申し上げましたパーセントと同じパーセントのものでございます。右側に掲げてございます包括支援事業、任意事業につきましては、国が40.5%、県が20.25%と、これは事業に応じて支給されることになってございます。以上であります。

議長（竹内睦夫君） ここで所用のため、45分まで休憩します。

午後2時36分 休憩

午後2時46分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑を行います。4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 86ページでございます。後期高齢者医療費の19節負担金補助及び交付金に県の後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金2億5,203万3,000円措置されてございます。資料等が配られておりますので、内容の説明をお願いいたします。

次、92ページ、環境衛生費でございます。13節委託料に自然エネルギー普及促進事業委託料、これはふるさと雇用でございますけれども、508万1,000円措置されてございます。簡単に内容をお伺いいたします。

それから96ページの清掃センターですが、これは同僚議員からもいろいろ質問がありまして、答弁もいただきましたが、平成18年度から協議を開始しておると、こういうふうな説明であったと思います。本市の3カ年の事業実施計画では、3カ年で3億5,300万円の一般財源で改修をすると、こういう内容になっております。金額は私は決して小さくないと、こういうふうに考えますので、協議が中断されているものではないという部長の説明がありましたが、今の段階でなかなか難しいと思いますけれども、現時点でのこの見通しといたしますか、いろんな選択肢があるようですが、見通しについて部長答弁できる範囲内で見通しをお聞かせいただきたいと思います。以上。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 86ページ、県後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金2億5,203万3,000円の積算根拠についてお答えいたします。後期高齢者医療制度では、窓口負担を除く総医療費のうち1割が加入者の保険料、4割が若年者からの支援金、残りの5割を国が4割、県が1割、市町村が1割の割合で負担をしております。にかほ市は総医療費の5割の6分の1、つまりは12分の1を負担するというところでございまして、2億5,203万3,000円はこの負担分に当たります。

積算根拠でございますが、配付してございます資料1を御覧ください。これは広域連合から提示されました平成22年度のかかほ市分の見込み数値でございます。過年度分の実績額を根拠として積算されているものでございます。平成22年度の被保険者数は見込みで4,469人としております。一番下の3、療養給付費負担金の欄を御覧ください。にかほ市の平成22年度分の医療給付費見込み額、いわゆる窓口負担を除く総医療費を31億358万2,688円と見込んでおります。これから特定費用の見込み額7,918万7,157円を差し引いた30億2,439万5,531円の12分の1、2億5,203万2,961

円がにかほ市の負担金見込み額として提示されているものでございます。特定費用といいますのは、3割負担の被保険者の医療費でございます、公的な負担はありません。

参考までに、この資料でございますが、資料の中でございます 2、保険料等負担金、基盤安定負担金、合計の6,497万3,307円、この金額が87ページになりますが28節繰出金の後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金でございます。当然ながらこれは見込みの数値でございますので、平成22年度の実績によって変更されていくものでございます。

次に、92ページ、自然エネルギー普及促進事業委託料(ふるさと雇用)508万1,000円の内容でございます。自然エネルギー普及促進事業は、太陽光発電などの自然エネルギーの活用に関する情報提供や相談業務を行う普及促進支援員を雇用、設置をいたしまして、自然エネルギーの普及拡大を目指すものでございます。この事業は、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業といたしまして平成21年10月より実施しているものでございますが、平成22年度も引き続いて継続実施をしていくものでございます。市では地球温暖化防止への取り組みの一つといたしまして、平成22年度から住宅用太陽電池発電システム導入事業補助金を実施することといたしております。環境にやさしい自然エネルギーの利用促進について、支援員の活動に大いに期待をしているところでございます。

次に、ごみ焼却炉等に関連しまして由利本荘市との協議の見通しでございます。— 先ほどからお答えをしておりますように、由利本荘市との協議はこれからいろんな事故があって由利本荘市とお互いに協力していかなければいけないという状況にありまして、どうしても協議、あるいは連携は継続して大切にしていかなければならないものだと思っております。その意味で新しい施設につきましても由利本荘市と共同で行える可能性を探るために今現在協議を進めているものでございます。万が一、由利本荘市との協議が整わないというような場合も想定いたしまして先ほどもお答え申し上げましたように、単独での可能性もあり経費の試算などを行って探っているところでございます。これからいろいろ由利本荘市との状況、やり取りを通じまして、どのような方向が一番いいのか探ってまいりたいと考えているところでございます。

議長(竹内睦夫君) 4番池田好隆議員。

4番(池田好隆君) 1点だけ、この環境衛生の関心の普及促進の支援員ですが、これはどういう知識、あるいは学識といいますか、どんな方なのでしょう。

議長(竹内睦夫君) 答弁、市民部長。

市民部長(齋藤隆一君) ふるさと雇用の関係でございますので、各事業者が雇用するのを支援するということでございます。したがって、この自然エネルギーの関係は— これに関する知識を持った方が雇用できればそれにこしたことはないのですが、いずれこれについても八口ワークを通じて雇用しなければいけないという制約もございます。そうしますと、この知識を持った人を雇用できるとは限りませんので、そのような場合には雇用した業者がこのような人方を育てていくというようなことになろうかと思っております。それについて行政といたしましてもいろんな研修の場等については、いろいろ紹介をしたり支援をしてまいりたいと思っております。

議長(竹内睦夫君) 次に、12番村上次郎議員。

12番(村上次郎君) 最初に70ページ、報償費の関係ですが、戦没者追悼式参列者報償費に関

してですが、同僚議員からも前にありましたけれども、式の後に遺族会の総会が行われ、総会の中では特定政党への勧誘と見られるような言動もありました。その総会をどのようにするつもりかと、ただこの時期によくわからないということであれば、その旨の答弁で結構です。

73 ページ、障害者福祉の中での委託料ですが、手話通訳者設置事業についてですが、予算が 330 万円というふうになっています。前に聞いたことがあるんですが、この種、特殊な仕事でもありますし、本人は確か秋田市のほうに家があって単身赴任をしているという条件の悪い中での勤務、しかも夜、手話教室とかそういうのもあるようで、この 330 万円が本人への委託料全額なのか、あるいはその他例えば手話通訳等に夜出かけていけばプラスがあるとか、そういうのかどうかお尋ねしたいのです。というのは、数年前に社会福祉協議会で講演会をやったときに、障害者のピアノを弾く女性の方でしたけれども、五感を鋭くするために裸足で生活をしているというようなときに、たまたまこのにかほ市にいる手話通訳者が旦那さんとの関係でしたか、大変いい通訳をしてくれたというのでその場でこう、何ていえばいいですか評価するような話もあったんです。こういうすばらしい手話通訳者であれば、もしかするとこの金額ではほかに引き抜かれるということは考えられないのか、そういう心配もちらっと横切りましたので、その点について伺います。

次、86 ページ、負担金補助及び交付金の後期高齢者の医療費、これが報道では約 1,000 円ちょっと平均で引き上げられるというわけですが、滞納状況と引き上げの根拠、これについてお尋ねします。

それから 143 ページ、教育の関係ですが、チェンジあきた・教育プロジェクト事業費補助金の内容の説明願います。

164 ページのオーラドームの関係では、白瀬記念館の先日の一般質問で答弁ありましたので、この点については答弁を省略してもらって結構です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

初めに、70 ページでございます。遺族会のことにつきましての御質問にお答えいたします。にかほ市主催の戦没者追悼式の終了後に、平成 20 年度から市戦没者遺族地方大会が市遺族会の主催によりまして同じ会場で開催されてきてございます。平成 22 年度の市遺族地方大会は、今後開催される遺族会の役員会並びに総会で決まることになるため、現時点では開催日は未定となっておりますが、戦没者追悼式と遺族地方大会は参列者や来賓者などの案内対象者がほぼ同じで、昨年と同様に同じ日に開催されることが懸念されます。戦没者の遺族におかれましても高齢化が進みまして、バスでの送迎や会場の手配、あるいは準備や後片付けなど遺族会が日を改めて行うには大変難儀なことだと考えてございます。そのために同じ日に市が手配した会場やバスなどを活用しながら合理的に進めていくことも市としてもお願いがあれば協力してよいものと考えてございます。ただ、同じ日に開催するにいたしましても、遺族地方大会の運営そのものにつきましては行政に依存することなく遺族会が責任を持って行うよう申し入れをしておるところでございます。

次に、73 ページになります。手話通訳者の設置につきましては、地域生活支援事業の必須事業となっております。ただし、いまだに全国では 4 分の 1 の状況でございます。にかほ市では平成 19

年度から手話通訳者の設置を社会福祉協議会に委託して実施しておるところでございます。御質問の手話通訳者設置事業委託料 330 万円の予算額について、どう考えるかとの御質問でございますが、金額的には 30 万円ほど増額となっております。委託料は手話通訳者の人件費でございます、委託先の社会福祉協議会の給与規定に準じたものとしてございます。同じ勤務年数の職員の給与と比較した場合に、給与総額で現在 30 万円くらいの差がございます。また、委託をされてから 3 年を経過してございます。また、御質問のように手話通訳者を確保するための対策も兼ねまして処遇改善のため平成 22 年度の委託料を見直し、対前年度比 10%アップとしたものでございます。手話通訳者の待遇につきましては、由利本荘市のように市の職員としての採用から見れば、まだ決してよいとは思っておりませんが、引き続きお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 86 ページの後期高齢者医療費に関連しまして保険料引き上げの根拠と滞納状況についての御質問でございます。

保険料につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に基づきまして決定されているものでございます。平成 22 年度・23 年度の保険料の算定に当たりましては、広域連合では条例に基づきまして 2 ヶ年の保険給付費などの必要な費用見込み額から国・県・市町村からの負担金見込み額などを差し引いて保険料必要見込み額を算出したところでございます。この時点での 1 人当たりの平均保険料は 4 万 2,024 円となりまして、20 年度・22 年度の保険料に比較すると 13.25%増加するとの試算結果になったようでございます。これに平成 20 年度及び 21 年度の剰余金見込み額 17 億円と県に設置されております財政安定化基金交付金 4 億円を繰り入れまして再計算を行った結果、所得割が 0.06%引き上げの 7.18%、均等割額が 499 円引き上げの 3 万 8,925 円、1 人当たりの平均保険料が 3 万 8,110 円となったものでございます。可能な限り剰余金、基金を活用しまして、被保険者の負担増加を極力抑制した保険料になったと伺っております。

平成 20 年度分の滞納状況は、3 名 47 万 5,800 円となっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 平成 21 年度から院内小学校で取り組んでいるチェンジあきた・教育プロジェクト事業の平成 22 年度事業内容は、平成 21 年度と同様でありまして、ロボットの基本、動作、活用について学習し、ロボットコンテスト全国大会を目指します。そして、研究したことなどを保護者などへ発表することも計画しております。また、電磁石、ソーラー電池、風やゴムを使った車、道具、おもちゃづくりや大潟村ソーラーカーラリーを見学、体験取材することとしております。これらに動物園やサケ孵化場で、また、医師を迎えての動物の体教育を、夢先生の集会、夢を語り合う時間なども計画しております。平成 21 年度の予算は、報償費、消耗品費、旅費等を費目ごとに予算を計上し支出してございましたが、平成 22 年度はこれを一括の補助金という形で院内小学校へ交付するものであります。

なお、この経費については、全額県から補助されます。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 最初の戦没者の遺族会、地方大会というんですか、総会だと思ったんです

が、これは同じ日にやることは差し支えないし、むしろ便宜を図って積極的に応援するということは必要だと思いますし、そのこと自体はいいことだというふうに思っていますが、その遺族会の地方大会の内容等で、説明もないままずると来賓としていると。そしたらかなり中身が違うというふうなことに前回なったわけですから、その辺は休憩時間中、あるいは案内の仕方を、地方大会は地方大会の案内というふうにして区別するなど、そういう配慮があればいいのではないかというふうに思いますので、その点そういうことを述べる機会があるかどうかお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 遺族地方大会の件についてお答えいたします。市といたしましても、できれば協力をしながら同じ日に開催していただければと考えておるところでございますが、前にお答えしたとおり、遺族地方大会につきましては今後開かれる役員会、あるいは総会におきまして協議されますので、その際を利用いたしまして今、村上議員さんのほうからお話あった件につきましてお話し上げて御検討をいただきたいと考えてございます。ただし、これまでもその開催のあり方につきましても、あくまでも遺族会が主導という形でお話してございますし、ただ通知の出し方が今までなかったのかなというふうに反省しておりますので、その辺につきましても遺族会主導で行っていただくように考えております。昨年は非常にそういうようなことがありまして、市長のあいさつの際にもそういう手違いがございまして、市長に伝わっていなかったということもございましたので、その点も含めて反省しておりますので、御了承願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 議案第 26 号に対しての質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第 33 号平成 22 年度仁賀保市農業集落排水事業特別会計予算についてまでの計 7 件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 27 号から議案第 33 号まで計 7 件の質疑を終わります。

次に、議案第 34 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計予算についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 平成 22 年度にかほ市ガス事業会計予算の中で、第 2 条、業務の予定量というふうにして 1 から 4 までついています。4 の主要な建設改良事業、この改良事業の中に三つあるわけですが、説明等の中で実施計画に砂子島工場球形ホルダー解体撤去費として 735 万円、計画されております。昨年の 9 月定例会で私の質問に対して企業管理者は、平成 19 年度の業者見積りとして球形ホルダーの解体撤去に諸経費含めて 1,500 万円、他の施設の解体等について 700 万円、合わせて 2,200 万円がかかりますという話をしておりました。今回の 735 万円、解体撤去というふうにして説明されていますが、この計画と事業費の差、それから、あそこは民有地ですからそこをさら地にするのか現状復帰をして、そしてお返しをするということになった場合の予算的なものが

この735万円のできるのかどうか伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） それでは砂子島球形ホルダー解体撤去費の事業計画と事業費の差についてお答えいたします。

最初に、地元業者見積りの内訳を申し上げますと、球形ホルダー解体撤去ということで、直接工事費で球形ホルダーが810万円、仮設工として280万円、合計で1,090万円となり、消費税を含めた諸経費が4割弱を占めておりますので、請負工事費としては1,500万円となります。ほかの施設の解体であります、直径2.5メートル、長さ7.7メートルのLPGストレージタンク1基の解体撤去、ボイラー室及び倉庫、外構部分としての水槽、土間、門扉、フェンスの解体撤去、全体の整地工事で700万円となっております。

今回の予算計上に当たりましては、全国のガス事業者の事例等を調べ、大手ガス会社の関連企業が足場の溶接等のいない、リンゴの皮むき工法と呼ばれる工法の特許を取っているものがあり、それらの見積りを参考に、今回735万円を予算計上したものであります。しかしながら、この支出は収益的支出となりまして企業経営に直結するため、その年度内でやれる範囲はおのずと決まっております。今回の砂子島工場は、あくまで球形ホルダーだけの解体撤去費用を計上しているものでありまして、ほかの施設の解体撤去、整地までは次年度以降の予算となりますので、御理解をお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 地元業者と全国のいわゆるそういう専門業者との関係での工事費の差ということは理解しなければならないと思うんですけども、あまりにも違いますね。ということで、今回は本当のホルダーだけだと、解体撤去と。そうすると、そのほかのLPGのいわゆるタンクとか水槽とか門扉とか、そういうものについての何ていうか解体撤去それからさら地、そういうものについては、平成23年度も平成24年度についてもないわけですね。どういう計画が立てられるのか伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） 実施計画の中の排水設備解体ということでありますが、平成22年度については砂子島の関係が735万円、それから平成23年度は旧象潟製造所事務室・倉庫解体撤去ということで1,080万円計上しておりますけれども、まず平成23年度で整地まで行いまして、経営に余力があれば旧象潟事業所の入口の付近に製造施設がありますので、その製造施設からまず解体したいと考えております。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 私の質問というのは、あくまでも砂子島のいわゆる工場のことを言っているわけです。これでは旧象潟製造所事務室・倉庫等解体撤去というのは、こうかいどうの後ろのところですね、三丁目ですか。したがって、そうすると砂子島のところは、ホルダーは解体撤去するけれども、そのほかの何ていうか施設については、今のところは計画がないと、そういう理解でいいのですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） ホルダー以外のものについては平成 23 年度に実施する予定であります。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午後 3 時 18 分 休 憩

午後 3 時 21 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 会議を再開します。

議案第 34 号について、ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 34 号の質疑を終わります。

次に、議案第 35 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算(第 10 号)についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 34、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 18 号、議案第 26 号及び議案第 36 号の審査のため、議長を除く 21 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思えます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。23 番山田明議員。

暫時の間、休憩します。

午後 3 時 23 分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員(21 名)

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明		

欠席委員(1 名)

21 番 本 藤 敏 夫

.....

議会事務局職員

議会事務局長 佐 藤 文 一 局長補佐 佐 藤 正 之
庶務係長 佐々木 孝 人

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也

財 政 課 長	佐 藤 家 一	市 民 課 長	竹 内 規 悦
生 活 環 境 課 長	石 垣 茂	すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	商 工 課 長	森 孝 良
観 光 課 長	武 藤 一 男	教育委員会総務課長	阿 部 均
ガス水道局管理課長	佐 藤 勉		

.....

午後 3 時 24 分 開 会

年長委員（山田明君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会をすることにいたします。

ただいま出席している委員は 21 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に 23 番、私、山田を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、19 番佐々木平嗣委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

年長委員（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 23 番、私、山田を、副委員長には 19 番佐々木平嗣委員が決定しました。

23 番、私、山田及び 19 番佐々木平嗣委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定に準じて告知します。

【年長委員（山田明君） 年長委員としての任を解かれ、一般会計予算特別委員長として議事をとる】

一般会計予算特別委員長（山田明君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第 18 号、議案第 26 号及び議案第 36 号をそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午後 3 時 27 分 散 会

.....

午後 3 時 27 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 35、議案及び陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっております議案第 5 号から議案第 36 号までの 32 件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

次に、陳情第 1 号から陳情第 4 号までの 4 件は、お手元に配付しております陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3 時 28 分 散 会